1.議事日程

(平成18年第1回安芸高田市議会3月定例会第9日目)

平成18年3月9日午前10時開会於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(21名)

| | 1番 | 明 | 木 | | 悦 | 2番 | 秋 | 田 | 雅 | 朝 |
|---|----|-----|---|---|---|------|---|-----|-----|---|
| | 3番 | 田 | 中 | 常 | 洋 | 5番 | 小 | 野 | 剛 | 世 |
| | 6番 | JII | 角 | _ | 郎 | 7番 | 塚 | 本 | | 近 |
| | 8番 | 赤 | Ш | Ξ | 郎 | 9番 | 松 | 村 _ | 1 + | Ξ |
| 1 | 0番 | 熊 | 高 | 昌 | Ξ | 11番 | 青 | 原 | 敏 | 治 |
| 1 | 2番 | 金 | 行 | 哲 | 昭 | 13番 | 杉 | 原 | | 洋 |
| 1 | 4番 | 入 | 本 | 和 | 男 | 15番 | 山 | 本 | Ξ | 郎 |
| 1 | 6番 | 今 | 村 | 義 | 照 | 17番 | 玉 | Ш | 祐 | 光 |
| 1 | 8番 | 岡 | 田 | 正 | 信 | 19番 | 渡 | 辺 | 義 | 則 |
| 2 | 0番 | 亀 | 岡 | | 等 | 2 1番 | 藤 | 井 | 昌 | 之 |
| 2 | 2番 | 松 | 浦 | 利 | 貞 | | | | | |

3.欠席議員は次のとおりである。(1名)

4番 加藤英伸

4.会議録署名議員

18番 渡 辺 義 則

5.地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

児 玉 役 正 녙 更太郎 助 増 元 信 市 典 Ш 雄 ЦΣ λ 役 藤 Ш 幸 総 務 部 튽 新 文 自治振興部長 克 \blacksquare 丸 孝 市 民 部 長 政 行 廣 福祉保健部長兼 福田美恵子 産業振興部長 盤 清 水 福祉事務所長 建設部長 金 岡 英 雄 教 育 長 佐 藤 勝 兼公営企業部長 教育 次長 杉 Щ 俊 之 消 防 長 村 上 紘 八千代支所長 平 下 美土里支所長 Ш 和 夫 立 堯 彦 高宮支所長 猪 掛 智 則 甲田支所長 귋 添 吉 丸. 益 務 杉 和 義 向原支所長 田 博 志 総 課長 高 壮 財 政 課長 垣 野 内

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

務 局 長 増 本 義 宣 議事調査係長 児 玉 竹 丸 書 記 玉 畄 浩 祐 書 記 倉 田 英 治

午前10時00分開会

松 浦 議 長 おはようございます。

時間が参りましたので、ただいまの出席議員は21名であります。 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

松 浦 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、 18番、岡田正信君、19番、渡辺義則君を指名いたします。

日程第2 一般質問

松 浦 議 長 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問の通告がありますので、順次発言を許します。 20番 亀岡 等君。

亀 岡 議 員 新政会所属の亀岡等でございます。通告の第3セクターの件について、市長に質問を行います。極めて完結にやりたいと思っております。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

市長は、新年度に対する施政方針の中で、第3セクターの健全化の取り組みを強調されました。ほとんどの3セクの経営が厳しい状態にあります現在、健全化の方針は極めて重要なことと受け止めております。しかし、今日行財政改革ということで、3セクに関する施策は、実際には行政の委託の削減が行われているのが目立っておる状況でございます。もとより、3セクも数ある中で、その経営状況もいろいろあり、行政側の対策が注目されておるのも事実であります。

こうした状況化へおきました健全化への取り組みは、具体的にはどのように考えて進めていかれるのか、お伺いをいたします。

松 浦 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児 玉 市 長 ただいまの、亀岡議員のご質問にお答えいたします。

第3セクターの健全化について、というお尋ねでございます。

本市におきましては、第3セクター等を高田郡旧6町から引き継ぎ、 平成16年度に第3セクター等の健全化計画をまとめ、平成17年度 から、具体的な取り組みを行っております。それぞれの第3セクター の設立の経緯や目的は、さまざまではございますが、基本的には第3 セクター等への市の関与や、施設管理のあり方等を統一するとともに、 より質の高いサービスの提供と低コストによる効率的な運営を促進す るものでございます。

まず、委託料、補助金についてでございますが、収益性の高い事業 には独立採算を求め、収益性の低い事業には、市が負担するべき必要 なコストを明確化し、さらに、利用料金収入を施設管理受託者の収入

217

とする、いわゆる利用料金制の採用、給与、就業体制の実態に見合った改定の要請、施設の修繕、施設の改修の責任分担の明確化、監査体制の強化によるチェックの機能の充実などを推進していくものでございます。また、設立の目的及び実施している事業の必要性が著しく低下、もしくは目的を達成、または事業を継続することが困難な第3セクター等につきましては、解散、統合等の抜本的な整理を要請しているところでございます。

なお、第3セクター等への委託料、補助金は合併以来、年々減少を 続けておりますが、健全化計画に基づく利用料金制の採用や委託料、 補助金の算定方式の統一などによりまして、予算額が変動したもので ございますので、ご理解賜るようにお願い申し上げます。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問ありますか。

亀 岡 議 員

議長。

松浦議長

20番 亀岡等君。

まず、現在の段階での対策、具体的に目に見えてくるものと言いますか、そういう点につきましては先ほど申し上げましたように、行政が委託金を削減をしていくということの中でですね、かなりこのことは、3セク経営については、厳しさを求めるという点では大きな影響を生んでおるというふうに思います。もちろん申し上げましたように、市長もご指摘ですが、この3セクの経営の中には確かに整理を行わなければならない、そういうのもあるのも事実でございまして、私どもも承知をしているとおりでございます。

問題は、3 セクが設立をされてきた、誕生してきた経緯であります。 ここのところが、実はこれからの市政にとっても、また市民それぞれ の地域の住民生活にとってもですね、非常に大事なところではないか。 ただ、設立の目的がいかようでありましても、そのようにうまくいか ない、いっていない、そういうことがあるのは、申し上げますように 確かに事実でありまして、今後、行政がそのことに対して、どのよう に対応するのかというのは、申されましたように、これも大事な点で あります。

ただ、申し上げたいことはですね、単なる経営の厳しさを求めるだけでなくてですね、昨日も触れておられましたが、3セクの経営状態、またその地域における果たしておる役割、そういった点をですね、十分見ていく。そのことによって3セクの事業経営を拡大、あるいは充実をさせていくということも必要ではないかと思うわけです。

3 セクの中には、その経営が旧町の振興発展に、拠点的な役割をもって、なしていくというものもありますし、その経営を通じて市民の中に地域への波及効果も大きく持っている。そういったことから見ますと、将来の、その3 セクの動向いかんがですね、その地域におけると言いますか、その地域の死活に関わってくるといっても過言ではな

いというような、密着の高いものもあるわけでございます。

大切なことは、やはり今日の時点では、どう言いますか、厳正な経営診断とですね、当初の設立目的に照らした検証を厳しくやっていきですね、そのことを踏まえた行政としての打つべき点、対策をしっかりとやっていただくと、こういうことでなくてはならないと思うわけであります。申されました市長の答弁もそのようになっているというふうに受けとめていきたいと思いますし、この点が、極めて今後に重要なことではないかというふうに思うわけでありますが、そういった点について再度確認をしておきたいと思います。

たびたび申し上げるようでありますが、この3セクについての市政としてのですね、全地域が均衡のとれたかたちで発展していくことを図るうえで、その3セクがその地域でどのような役割や責任を果たしているか等々について見ていくということを、常に基本姿勢として持っていただきたい、いうふうに思うわけでありますが、そういう点について重ねて答弁を求めたいと思います。

松浦議長

再質問の答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児 玉 市 長

3 セクのあり方、今後の経営状況も含んでのご質問であろうかと思います。

この3セクというものは、いわゆる高度成長の時代、それからバブルが弾けて、何か行政が景気回復の手を打たないけんと、こういうような時代の流れの中で、一般の企業としては、なかなか経営上は入ってこれん、そういうような状況を3セク、行政が補助金を受けてつくって、3セクを運営することによって、地域に必要な産業を興し、人の雇用を増やしていこうと、このような全体的な国の政策の流れの中で、有利な補助事業が出てきて、それを使いながら全国でそういう流れが出てきたわけでございます。まさしくそういうような地域おこしの拠点的なものが、この3セクであったわけでございます。

しかし、時代が変わってまいりまして、そういうような3セクをどんどんつくっていくというような時代ではなくなってきたと、これはやはり時代の流れ、経済の流れであろうと思いますし、また、行政の置かれた立場も変わってきたと、こういうことで、現在ではそのような3セクを大がかりにつくっていくというのはもう無理な時代になってきたと思います。

今回の広島駅弁、農協との3セクにつきましても、特にその点には 留意をしながら、3セクは赤字のもとと言われるようなことのないよ うに、経営については一切広島駅弁が責任を持つという基本協定を入 れながら、農産物の供給は地元安芸高田市で行うと、こういう基本協 定に基づいて今回の3セクもやってきたということでありますが、そ れ以前のそれぞれの地域で地域おこしでやられましたいろいろな施設 については、今後やはり再検討していく必要があろうというふうに思 います。

しかし、ご指摘のとおりあくまでもこれは地域おこしということでやってきた施設であるわけでありますんで、経営には十分留意をしながら、市の足をあんまり引っ張らんような方向で経営改善をしながら、この3セクは地域に、地域振興に役立っていくように我々は今後努力していかにゃあいけんと、このように考えておりまして、3セクの担当者も市も責任は同じでございますので、今後、地域おこし、産業おこし、そういう大きな目的を兼ねた3セクでございますので、健全な育成をしていくことが、我々の責任でもあろうかというように思います。

以上でございます。

松浦議長

これで、再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

以上で亀岡等君の質問を終わります。

松浦議長

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 赤川三郎君。

赤川議員

8番、新政会所属の赤川でございます。先に通告しております、2件につきまして、ご質問いたします。

まず、1番、産業の振興についてでございますけども、市の基幹産業であります農業振興につきましては、昨日同僚議員からの質問がありましたので、私は、商、工業振興に関してお伺いいたします。

教育や福祉を充実するためには強い経済をつくること、つまり産業 を振興し、雇用の場を確保することが不可欠であると認識しておりま す

我が国の経済は、全体として企業部門と、家計部門がともに改善し、 緩やかに回復傾向にあり、雇用情勢も改善傾向にあると言われており ます。広島県内の製造品の出荷額は西日本1位で、また、自動車産業 においては過去最高を記録をしていると聞き及んでおります。雇用の 情勢も改善傾向にあり、県内の有効求人倍率は回復しつつあります。

しかし、市内をはじめ、中山間地域においては、経費の回復、雇用については厳しい状況にあります。市内の商店街は人通りが少なくなりつつ、また、工業団地をはじめ各所においても、工場閉鎖が見られる状況であります。

雇用の確保や、市及び商店街の活性化のため企業誘致と商業の振興とが重要課題であると考えます。今後、道路網の整備、住宅の整備、福祉の充実等の環境、条件整備を図り、人口減対策や若者定住促進のため、どのような企業誘致を展開されるのか、今日的状況をどのようにとらまえどう取り組まれるのかお伺いをいたします。

次に地域防災計画についてでございますが、昨年11月25日、広 島県防災会議及び安芸高田市防災会議合同による、大規模な林野火災 防御訓練が八千代町土師ダム上流で実施されました。防災関係者はもとより、地域住民の方も防災意識の高揚を図ったところでございます。一昨年は、日本列島を次々に襲った台風や豪雨、大地震など、異常気象から自然災害の恐ろしさを浮き彫りになり、多くの犠牲者が出て、いろいろな災害に直面したところでございます。

防災の対策は、いつ発生するかわからない自然災害から市民の生命・身体や、財産を守るために正確な情報を迅速に提供することが重要であると考えます。災害時にいち早く情報を伝えるのは、一斉急報システムとしての屋外スピーカーや、家庭ごとに設置した同報系の防災無線などの構築。また、携帯電話などが活用した情報メール配信などにより、より効果的な方法を整備することが急務であると考えます。

しかし、防災無線の整備率は全国市町村で、平均で67.8%。また、広島県ではやや上回り73%と聞いております。市内の整備内容につきましては、昨年もお伺いしましたが、旧八千代町と旧向原町は単独で無線が設置をされていますが、その他旧4町ではJAの有線放送が利用されているのみでございます。そんな中、旧吉田町は、加入率が44.7%と本当に低く、市民が安心、安全な暮らしのできる体制になっていないのが現状であります。

ぜひ、防災面と防犯面から市内一元が活用できる防災無線等の設備 設置が、生活に直結する再重要課題であると考えます。市長のご所見 をお伺いいたします。

また、各地域において、地域の実情にあわせ、迅速に避難や救助活動ができることが大変重要なことです。災害弱者と言われる高齢者や、障害を持たれている方など、支援が必要な市民の実態把握や支援を受けた方が、安全にして、避難場所に移動できる体制について、どう取り組まれているのかお伺いします。

松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児玉市長

ただいまの、赤川議員のご質問にお答えいたします。

まず、企業誘致などによる産業の振興についてというお尋ねでございます。

ご指摘のように、このことにつきましては、人口減少対策や若者定住を考える上で、大きな課題でございます。景気や雇用の情勢は、回復、改善の傾向が発表をされてはおりますものの、地方の国民生活は、そのことを実感できるまでにはなっておらないのが実態でございます。

現在、本市内の工業団地では、1カ所の空きがございます。この対応につきましては、旧吉田町時代から誘致活動に取り組んできておりますが、いまだ誘致に至っておりませんので、引き続き関係機関との連携を図り、実現へ向けて努力をしてまいりたいと考えております。

先般も県の企業誘致の担当部長と話をしたわけでございますが、最近かなり企業の立地が起こっておる実態は、やはり山陽道沿いの非常に便利のいいところに企業が入っておる。それは優良な労働力がすぐ

確保できるということが一番大きな魅力でございまして、特に中山間地については、企業がこの優良な労働力を確保できるか心配だと、こういうことで、二の足を踏んどるということで、特に今、内陸部で一番大きな工業団地が空いているのは、千代田町と大朝町の工業団地でございまして、まだかなりの空きが空いておると。県としても経営ということも千代田はありますので、努力はしておるが今のような状況じゃなかなか立地が望めんというのが、実態であるという話をしておりました。その時にも吉田町にも1社徹退したあとがあるんで、できるだけひとつ努力をしていただきたいとお話しをしたところであります。

また、立地企業への支援といたしましては、17年度から市と6町 商工会とで、産業活動支援センターを設置いたしまして、経営革新企 業交流会や就職内定者の新入社員合同研究会を行い、企業状況の把握、 企業が求める人材育成等の取り組みを行っておるところでございます。 18年度も引き続き、この支援センターを中心に、商工業の振興に努 めてまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画について、というお尋ねでございます。

まず、防災情報の伝達や、提供の手段といたしましては、議員ご指摘のように現在、八千代町及び向原地域では、それぞれの支所から同報系の防災行政無線によって行っており、他の4町は広島北部農協の有線放送によって行っておるのが実態でございます。向原町の無線設備は、17年度において機器の更新を行い、併せて、本庁からも通信ができるように整備をいたしましたが、今後は、八千代町の防災無線と、本庁との通信についても検討してまいりたいと考えております。

なお、他の4町につきましては、新たな情報伝達施設整備を含め、 総合的に検討することといたしております。

情報メールの携帯電話への配信につきましては、現在、広島県において、気象注意報、警報、河川洪水予報、雨量、警戒水位等の防災情報メール通知配信サービスが始まっておるところでございます。当市の災害、防災情報をパソコンや携帯電話等へメール配信するシステムの導入つきましては、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

次に、災害時における高齢者や障害者など、災害時要援護者への情報伝達と避難支援についてのお尋ねでございますが、このことにつきましては、昨年、国から集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援について通知がありました。このことを受けて、避難勧告等の判断、伝達基準と併せ、避難行動支援者の支援体制などの方策を、現在検討中でございます。

市といたしましては、避難場所の再確認、災害危険箇所や浸水想定 区域内の災害時要援護者の把握、情報伝達及び避難誘導体制の仕組み づくりを最優先に検討してまいりますが、今後におきましても、防災 関係部所や福祉関係部所、福祉関係者や自主防災会、自治会や地域振 興会の連携のもとで災害時の連絡体制や避難誘導を含む、自助、共助 による仕組みづくりを市民の皆様のご協力を得ながら進めてまいりた いと考えております。

松 浦 議 長 以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

赤川議員議長。

松 浦 議 長 8番 赤川三郎君。

赤川議員

ただいまご答弁をいただいたわけでございますが、商、工業の振興につきましてですね、大変な時期ではあろうというように思うところでございますけれども、昨年の国勢調査によりますと、既に自然減という現象で、同時にこの市内にあっては社会減にもつながる地域であるうかというように思います。そういった中、総合計画には平成26年には人口3万5千人というようにうたってあるわけでございます。どのような努力をしてこのような数字が出たのか。まず1点お伺いいたします。と同時に、企業誘致にいたしましても総合計画の中にですね、活発な企業誘致活動を展開しますと述べてあるわけでございます。その活発な企業誘致とは、例えば直接的にあるいは間接的にですね、今、誘致の話があるのかどうか、この2点をお伺いいたします。

また、地域防災計画でございますが、このことにつきましては、昨年も同じようなことを聞いたわけでございます。併せてこの前の3月5日の安芸高田市の市になりましての、第2回の消防出初式には市民の多くの方がですね、参加また参観されまして、どうにかして防災意識の高揚に努めていただいたと思っておりますけれども、2月にはフィリピンの方で大変な地滑りによってですね、死者、行方不明者、数千人であるという話も聞いております。自然災害につきましては、本当にどのようなかたちで、どのようなことがあるかわからないのが自然災害の恐ろしさであろうと思います。そういった中でですね、やはり同報系の防災無線という必要性は答弁いただきましたとおりでありますけれども、この件につきましても、昨年、検討、研究させてくださいということでありました。一歩でも前進していればですね、この1年の成果があろうと思いますが、この件についてご答弁をお願いします。

松浦議長

以上、再質問について答弁を求めます。

市長、児玉更太郎君。

児玉市長

合併建設計画の中には人口が増ということを書き込んでおるわけで ございますが、統計的には、はじけば人口は減になるという統計は出 てくるわけでございます。

しかし、それでは今後、合併するのに夢がないじゃないかと、そういうことで、なんとしても人口が増えるような努力を、今後、合併の中でしていかにゃあいけんということで、我々は取り組んでおるわけでございまして、赤川議員、ご指摘のとおりであるわけでございます。

そういう中での企業誘致の努力はしておりますが、とりあえずは工 業団地の中にある、現在 1 社撤退したあと、どういうふうにするかと いうことで、我々も真剣に取り組んでおりますが、先ほど申し上げま したとおりの状況であるわけでございます。

そういう実態の中で、安芸高田市としては企業誘致も積極的に努力をしますが、やはり道路交通網の整備によって、広島市あるいは東広島市への通勤可能な時間距離を確保すると。このことによって、安芸高田に住んでおって市内には工場がないが、短時間に通勤できるという、そういう地域をつくっていきたいと、こういうことで今、努力しておるわけでございます。

御存じのように特に東広島には、非常に工場が立地をしておりますし、大学も立地しとるということで、合併特例で支援をしてもらっとります地域高規格道路を早く目鼻をつけていくと、こういうことがまずひとつの課題であろうと思いますし、国道54号につきましては御存じのように、山倉まで平成18年度にはバイパスが開通すると、こういうことになっております。それ以北についても既に工事が始まっておるわけでございまして、これを早く、とりあえずは上根のトンネルの下まで開通させるということで努力をしておるところでございます。

なお、この防災に関する情報伝達については、担当部長の方で答弁 をしていきたいと考えております。

松浦議長

答弁を求めます。

総務部長 新川文雄君。

新川総務部長

ご指摘いただいとりますように、緊急通報システムの考えにつきまして、重要的な環境施設整備であろうというように認識しております。ただ、検討課題の中で旧6地域、市内エリアを見ますと、同報系が2地域、また有線によります地域が先ほど市長の方からもご答弁させていただきましたとおりであります。同報系で向原地域の防災無線につきましては設置をされ、ある程度の年数もたっておるという状況の中で、修繕部品もなくなるという危険性があるという情報を得まして、緊急の状況の中で17年度予算計上の中で、実施させていただいたとこでございます。この通報につきましては、こちらの本所の方から向原地域につきましては、緊急システム的な情報の伝達はできる体制をとらせていただいております。

今後におきましては、八千代町のそうした無線との関係というのは、本所との関わりという意味での整備をさせていただきたいというように思っております。他の4町の情報の伝達の方法でございますが、安芸高田市内市民の方全体のそうした情報という状況もあるわけですが、4地域につきましては有線の老朽化等ということもございます。現状で、現在考えをさせていただいとりますのは、同報系によります装置の中で、整備をしていく方法が一番かなというような、庁舎内の中では検討させていただいとるという状況でございます。

今日までそうした災害の状況が、旧6町の単位の状況の中で、非常

に発生状況が違っております。

こうした状況を踏まえながら、現在のそうした防災計画書につきましては、市エリアを一本としたかたちの中の防災計画でありますので、現在この防災計画の見直しも、その地域、地域にあった防災計画が、本部長の指揮の中でできるような改正も検討を重ねさせておる状況でございます。また、消防本部の方から、緊急の旧6町に対しての通報のシステムは現在、可能でございます。

ただ、先ほど言いました有線放送に代替の同報系の整備につきましては、今後、補助事業等の関係もあろうかと思っておりますので、そういう関係も十分現在検討させていただいております。計画的な段階の中で、事業実施もある程度明らかにさせていきたい、いうような考え方をもっております。

以上でございます。

松浦議長

再答弁を終わります。

再々質問ございますか。

赤川議員

議長。

松浦議長

はい、8番 赤川三郎君。

赤川議員

産業の振興についてでございますが、先ほどもうひとつは、答弁漏れと言いますか、現在、企業誘致ということについて、今日私は主体に質問させていただきました。そういったかたちの中で、現在、間接的、あるいは直接的に、今そういった話があるのかないのか、これ、もう1点お尋ねさせていただきたいと思います。

それと、防災無線でございますけども、防災無線につきましては、 防災あるいはまた、防犯にも現在大きく役立っておるわけでございま す。そういった中でですね、市民に伝達する方法は、今の4町、有線 放送を利用するところは、これしかないわけでございます。特に、今、 子どもたちにいろんな不祥事が、問題が起きておりますけれども、例 えば防犯につきましても、この有線放送を利用して、伝達をしておら れるところでございますけれども、少なくとも半分以上あればと思い ますけれども、先ほど言いましように、旧吉田におきましては44. 7%、あるいは甲田町におきましては、73%くらいの加入率しかな いわけでございます。

全市民に等しく伝達しようとするなら、絶対的に必要であろうと思います。同時に、防災につきましては、やはり屋外スピーカーの設置等々も、早急に考えることであろうと思いますが、この問題について再三質問して、私の質問を終わります。

松浦議長

再々質問について答弁を求めます。

まず、市長 児玉更太郎君

児玉市長

企業誘致の窓口は、産業振興部になっとるわけでございますが、現 在のところ具体的なそういう話はまだきておらないというような状況 でございます。ただ、御存じのように、農産物処理加工センターが、 10月から稼動しますと、かなりの人の雇用が出てくると、こういうことはひとつの明るい話題ではなかろうかと考えておりますし、最近、企業が農業に進出してきたいと、このような話は現在来とりますが、これは企業誘致と言っていいかどうかわかりませんが、そのような動きは、現に実際に職員を雇って準備をしておるというのは聞いておるところでございます。

この、有線、無線の問題については、再度、総務部長の方から答弁 をします。

松浦議長

引き続き答弁を求めます。

総務部長 新川文雄君。

新川総務部長

確かに防災関係のみでなく防犯という観点のものも、現在、市民の 方に利用させていただいておるのも現実でございます。

有線放送の加入率等についても、旧吉田地域につきましては、やは り農業地帯を中心にですね、こうした有線放送というのが設置されて おりますので、こうした旧吉田地域におきましては、そうした加入と いうのが少ないのが現状であろうかと思っております。

今回も、子どもの下校時における有線放送等も、やはり周知徹底の中でさせていただき、また地域の振興会の役員の皆さま、また、市の老人連合会、またボランティアの活動の皆さま、そういう方々と連携をとらせていただき、例えば今の黄色いジャケットを配布させていただいたり、そういう方や、地道なボランティア活動の中で、今回の学校における防犯対策も実施をさせていただいとるところでございます。

今後における同報系の無線等の整備につきましては、やはり有利な 事業の中で展開をさせていただきたいと思っております。時間をいた だきまして、そうした事業効果のある有利な財源をもとにですね、事 業も着手させていただきたいと思いますので、今後、十分の大きな課 題としてですね、見つめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

これをもって、赤川三郎君の質問を終わります。

お諮りします。

この際、11時5分まで休憩といたしたいと思います。

午前 10時50分 休憩 午前 11時 5分 再開

松浦議長

それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を再開いた します。

続いて通告がありますので、発言を許します。

7番 塚本 近君。

塚本議員

7番、新政会所属の塚本でございます。通告いたしております、次

代を担う子どもたちの教育と安心、安全についてお伺いします。

今、我が国の人口の減少が問題となり、少子化対策が国の政策にも大きな社会的問題となっております。少子化の原因として、大きく1つは、出産と幼児の保育。2つめには、児童の教育、安心、安全。3つめには、子育てと仕事の両立。これ以外にも要因はあろうかと思いますが、先ほど述べました3点が言われ、これらの環境を整備することが急務であります。そこで、少子化の中の次代を担う子どもたちの育成についてお伺いをいたします。

子どもを育てる責任は親や保護者にあることは言うまでもありませんが、今日、就学前教育については、多くの親が望んでおります。本市におきましては、保育所は福祉保健部。また、幼稚園は教育委員会と完全に縦割り行政となっておりますが、子どもを持つ親としては、一貫した施策の中での教育をしたい気持ちでいっぱいで、主体は子どもにあるわけであります。そこで、教育委員会が主導的に、今後これらの施策を一体的に考えていくべきと思いますが、教育長のご所見を伺いいたすものであります。

2点目は、少子化や核家族化の進む中、子どもたちが犠牲になる事故や犯罪が多発しております。とりわけ低学年の放課後等、保護者や地域の目の届かない時間帯を、どのように過ごさせ、児童の安全、安心を守るか、これまで以上に家庭、地域、行政を巻き込んだ政策が求められます。児童クラブ、児童館、幼稚園、学校の連携を深め、子どもたちを、より安全、安心な環境づくりのためにも具体的な施策が必要と考えるが、教育長のご所見をお伺いをいたすものでございます。

よろしくお願いをいたします。

松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

佐藤教育長

ただいまの、塚本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目につきましては、就学前教育を一貫した施策の中で、教育委員会が主導するべきであるとのご意見と承りました。確かに、議員ご指摘のとおり、それぞれの所管する狭い視野のみで、子どもたちを取り巻く現状をとらえていたのでは、総合的に子どもたちの望ましい育ちを支援することはできないことが多いと思います。反面、児童福祉の視点、子育て支援の視点、幼児教育の視点といった、それぞれの所管課の専門的な見地からの分析といったことも大切であると考えております。現在、就学指導、児童福祉にかかるケース会議、幼稚園、保育所、小学校の連携教育にかかる合同研修会等、課題解決に向けて、関係所管課と密接な連携をとりながら、取り組みを進めているところです。

ご指摘のご意見を尊重しながら、今後市長部局とも協議を進め、適 切な就学前教育のあり方について研究してまいりたいと考えておりま す。

次に、2点目の子どもを取り巻く安全な環境づくりへの取り組みで

ございますが、議員ご指摘のとおり、子どもたちを取り巻く環境は悪化しており、これまで以上に家庭、地域、行政の緊密な連携のもとに、子どもたちの安全確保に努める必要があると考えております。

教育委員会としましても、これまで学校に対して、通学路の安全点検及び通学路マップ、安全マップの作成、防犯教室の実施等、児童生徒の安全確保について全力を挙げるよう指示してまいりました。おかげさまで、地域の諸団体の方にも絶大なるご協力をいただき、大変感謝をしておるとこでございます。

幼児、児童を含めた子どもの安全対策につきましては、学校と児童 クラブ、児童館、幼稚園が緊密な連携を図るとともに、教育委員会と いたしましても、安全推進室と協議しながら対策を図ってまいりたい と考えております。

以上でございます。

松 浦 議 長 以上で答弁を終わります。

再質問ありますか。

塚本議員 議長。

松 浦 議 長 7番 塚本 近君。

塚本議員

先ほど教育につきましては、教育長の方から、幼稚園、また保育所、 小学校と連携をして、教育にかかわるというご発言でございました。 合同研究会、また課題解決に向けてと言われましたけれども、それで はそこでどんな問題があり、また検討され、課題があるのか、再度お 伺いをしてみたいと思います。

次に、安心安全の件でございますけれども、教育委員会として、学 校に対して通学路の点検とか、またマップとか、そして防犯教室の実 施とかいうことでございますけれど、そのためには全力を挙げるよう に指示したと、いうことでございます。また、地域の諸団体に絶大な る協力をいただいておるという感謝の言葉もありましたけれども、教 育委員会として本来の現場の姿を今どのようにとらえ、例えば、指導 の状況を把握されているのか。また、見ておられるのか。ボランティ アの話もありましたけれども、子どもを持つ親は、例えば小学校であ りますと1年から6年間もあるわけで、その保護者が、あるいは地域 の方が6年間も世話をするというのは大変なことでございます。確か に協力をいただいとるということにつきましては感謝をいたし、また 私どももそれを目にしております。また、あるボランティアの皆さん の声を聞きますと、学校の指導では登下校、車に乗ることはできない、 徒歩で通学しなさいというようなことが指導されています。しかし、 それを見守るボランティアの皆さんは、子どもが通り過ぎる、または 家庭に帰るまでのお世話を一切されておるわけでございます。

そういう点を考えますと、大変今はそういう犯罪等が間近にあり、 そういうことを実感しておりますので、それぞれ父兄の方、あるいは ボランティアの方はそういう細心の注意を払っておられますけれども、 これがずっと続くというのは、大変なことだろうというふうに私も思 っております。

また、それに対して、そういう協力していただく皆さんに対しましても、私も感謝の念でいっぱいでございますけれども、なんかいい施策はないもんだろうかというふうに考えておるところでございます。

当然、学校が終わりますと、地域によっては児童館、児童クラブで放課後を過ごすという地域もありますし、また直接すぐ、家庭に帰るという地域もあるわけでございます。そこらの一体的な考えをやはりこのまんまの姿ではどうなんかなという思いがしておりますので、再度お伺いいたします。

松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

佐藤教育長

幼稚園、あるいは保育所、あるいは小学校との連携におきます協議 内容でございますけれど、それぞれの幼稚園、あるいは保育所につい ては、目標を持ってそれぞれの保育をやっとるわけでございまして、 一番はそれぞれの保育所、幼稚園がどのような取り組みをしておるか ということを相互に知るということが一番だろうと思います。

もうひとつは、子どもの育ちをお互いに、同じ地域におるわけでございますので、それぞれの育ちの課題という情報交換が必要であろうかと思います。また、共通して考えられるのが、遊び保育ということがあるわけでございますが、私が保育所の研修会に行かせてもらって、話しをさせてもらいましたのは、遊び保育の中でも特に今、今日課題となっとることについて、どのような課題があるかということについての話をさせてもらいました。

細かい協議内容については、私自身がその場に出ておりませんので、わかりませんけれども、いずれにいたしましても、子どもの家庭の問題、あるいは子どもの養育の問題について、同じ年代の子どもを指導しておる保育士、あるいは幼稚園教諭との課題についての話題が出ておると思っております。特に所管しとります幼稚園につきましては、幼稚園の教育要領そのものがどういう内容で、どのようなカリキュラムを組んで指導するかということについては、教育委員会の所管でもございますので、責任を持ってそのことについての取り組みをしておりますし、昨年だったと思いますが、吉田幼稚園につきましては、県内の幼稚園研究会で取り組みの内容についての発表もさせていただきました。

次に、子どもの安全ということでございますけれども、学校教育について、ひとつの例で申し上げたいと思います。

第1番に、矢野西小学校の事件を考えてみましたときに、学校としてやらなければならないのは、その以前の池田小学校の事件がありまして、学校の中に来ておる子どもの安全は、少なし学校の教職員が危機管理体制に基づいて守っていくということが、非常に大事なことだということで、もし暴漢等が入ってきた場合の対策、あるいは警察と

の連携、教育委員会との連携、保護者との連携等々についての危機管理体制を重視してまいりました。しかし、矢野西小学校あるいは栃木県の小学校1年生の女子児童の問題、それ以前の奈良県におきます下校途中の女子児童の問題等々考えた時に、学校だけで子どもの安全を守るということを言うこと自体がですね、なかなか非常に難しいような状況になりました。

学校教育として特に考えておりますのは、やっぱり、教員としてどのように指導するかという点でありまして、自ら安全を守ると言いますか、自分たちで自分の力で安全を守るという力をつけるために見知らぬ人から声をかけられたときでも、気軽について行くことはするなとか、いうような具体的な指導もさせてもらっておりますし、行き帰りの通学路におけます安全、危険な場所について自分たちで調べたり、あるいは保護者の方と一緒になって調べていって、どこが危険な場所であるかということを知りながら生活する、これが安全マップづくりであります。通学路マップというのは、学校側がここから、国道から家へ帰るまではたった一人になるところがある、そこがどこなのかということを学校が把握し、保護者にもそれを知ってもらう中で、通学路に対する安全、自らもそこについての危険防止ということについて取り組むような方策を考えていくという、自ら守るというふうな方策についての指導をさせてもらいました。

しかし、冒頭申し上げましたように、学校の中における安全につい ては、あるいは指導についてはできますけれども、通学の途中、行き 帰りについて完全に守るということについては、学校だけの力では限 界がございます。それで、老人会の方にお願いをいたしましたり、そ の他の地域振興会のところで主体的に動いてやろうと、言われるとこ ろについては、そのようなお願いもさせてもらいました。喫緊な例で ございますが、学校はただそういう人たちに守ってもらうということ で安住しとるわけではございませんので、昨日いただいた資料により ますと、地域の人にいろいろ安全についてご指導いただいておるとい うことで、学校側がご案内申し上げて、餅をついたりなんかした活動 をですね、お礼の一端として配らせてもらうというようなこともして おるというように私の方には聞いております。そういう意味から言い まして、この間のまちづくり委員会のとこに私も出させてもらいまし たが、その中で多くの皆さんの力によって、子どもの安芸高田市内の 安全確保ができたということについてのお礼を申し上げたという状況 でございます。

的確な答弁になっておらないかと思いますが、学校教育、幼稚園、 あるいは保育所だけで守るということについては、限界があるという ことで、安全推進室とも連携しながら、取り組みをさせてもらいたい という方針でございます。

ご理解いただきたいと思います。

松 浦 議 長 以上で再質問の答弁を終わります。

再々質問を求めます。

塚本議員議長。

松 浦 議 長 7番 塚本近君。

塚本議員

学校教育の充実というところにも、一貫した教育体制というようなことが言われておりますけれども、例えばその学校、行事ひとつとりましても、どう言いますか、幼稚園あるいは保育園、そして小学校等々の行事、年間行事それぞれのところでやっとりますけれども、こういう教育を教えるというのは、卓上ばかりではないわけでございます。

当然、現在、先ほど言いましたように、行事はそれぞれ分担してやられておるということにつきましては、道徳面あるいは社会のしつけ、そういうものを教えるためにも、例えば運動会とか発表会とか、それぞれその学校の規模に、あるいは保育園、幼稚園の規模にはよりますけれども、地域によっては、それができ、またそうすることによって保護者の方、あるいは地域の方が、あれはどこどこの子どもねというようなことを覚え、それがまた安心安全につながっていくということも当然考えられるわけでございます。そういう事業を、これは福祉保健部もかかわりがあろうかと思いますが、やはり一体化してそういう事業を進める考えがあるのかないのか。あるいは、それをするとすればどんな問題があるのか。その点について再度お伺いをしてみたいと思います。

そして、幼稚園、保育所を一本化したその総合施設の導入を、今後、 どのように考えておられるのか。これは、市当局とも当然つめてもら わなくてはならないことかと思いますけれど、今後の課題として検討 をしてみてはどうかなという思いがしますので、お伺いをしてみたい と思います。

最後にもう1点、本年2月に出されました文部科学省生涯学習政策 局長と厚生労働省雇用均等児童家庭局長の命によって、地域子ども教育推進事業と放課後児童健全育成事業という推進にあたっての学校との連携という文書が出されております。その中には、地域子ども教室と放課後児童クラブの連携。また、余裕教室をはじめとする学校諸施設の活用。また、学校との連携、協力についてという3点の課題が投げ出されております。その課題に向けて、どのように今後取り組んでいかれようとしておられるのか再度お聞きし、私の質問を終わりたいと思います。

松浦議長

ただいまの再々質問について、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

佐藤教育長

それでは、先ほどの質問にお答えをしたいと思います。

まず、保育所、幼稚園、小学校、中学校、地域と連携をして、相互 にパイプを広げるという取り組みでございますが、教育委員会のひと つの柱に協力の協に育てるということを挙げとるんです。それで、有 線放送やら無線放送でも御承知だろうと思いますが、それぞれ学校が PTAの研修会をするんにしても、こういうふうな講師を招いてPT Aの研修会をします。地域の皆さんよかったら参加をしてください。 運動会、研究会の公開もやります。地域の皆さん、時間があったら、 ぜひとも子どもたちの姿を見に来たり、あるいは応援をしてください という放送がここ1、2年の間にそれぞれの市内の有線放送が、頻繁 に流れておるのを聞いていただいておるんではないかと私は思ってお るんです。

それは何か言いますと、安芸高田の子どもはあくまでも、地域の人に守られて、学校だけで子育てをするんではないんだと。家庭の力と、地域の力と学校の力がひとつになって、はじめて子育てをすることの大切さということも、学校もきちんと認識をしなくてはならないし、協力もしてもらわないと学校のねらいを達成することはできないという思いで、そういうふうに学校長が動いてくれておるんです。これが実態でございます。

ただ、今安全の問題が出まして、地域の人も子どものことを知ってもらい、子どもも地域の人を知っておるということは、おはようという声をかけてもらったら、見知らぬ人に声をかけられたからいうことで逃げたんではいけません。やっぱり知ってもらっておる人に声をかけてもらったら、気持ちよく、おはようございますと返事ができるような子どもを私は育っていきたいと思っていますし、今後ともそういう方向での動きは進めていきたい、このように思っているところであります。

それから、放課後の子どもの問題でございますけれども、今後の幼稚園、あるいは保育所、あるいは学校等々の連携という中で言われておりますのは、子どもを幼稚園、あるいは保育所というセクトにとらわれずに、一体的に考えていくべきだろうということで、また後ほどの答弁でもあるかもわかりませんけれども、総合的な取り組みを進める法律案も、この国会でも出されていくようでございます。それについても現在研究をしておりまして、先ほど冒頭の回答もさせてもらいましたが、教育委員会だけでなしに市長部局とも連携しながら、この問題について研究をし、取り組みも進めていく必要があると、このように思っております。

幼稚園、それから保育所が小学校・中学校の行事の一本化でというこでございますが、行事そのものを一本化するというのは、発達段階が違いますから難しいと思うんですよ。しかし、それらをどのようなことをやっとるかということについて、知ってもらうということについて、先ほど申し上げましたように、協育というかたちでの取り組みをさせてもらっとるということでございます。

以上でございます。

松 浦 議 長 これにて答弁を終わります。

以上で塚本近君の質問を終わります。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

松浦議長 続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 杉原洋君。

杉原議員

13番、新政会所属の杉原でございます。通告に基づきまして、1 点ほど要点のみお尋ねします。高速バス利用者の駐車場の整備につい てでございます。

本市における北部側の大動脈と位置づけております、中国縦貫自動 車道の高速バスの利用者が年々増加してきておるように思います。そ こで高宮、美土里、両方の駐車場が、現在、非常に狭い状況であるわ けでございます。したがいまして、バス利用者の方が駐車場の拡張整 備が必要と言っておられるわけであります。強い要望がありますので、 このことはまさにやっていかにゃいけん問題だろうと思います。

このことについて市長の所見をお伺いするものであります。

松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児 玉 市 長

ただいまの、杉原議員のご質問にお答えをいたします。

高速バス利用者のための駐車場の整備について、というお尋ねでご ざいますが、ご指摘のとおり高速バス停の駐車場が満車となって、利 用者の皆様へご不便をおかけしていることにつきまして、実態は確認 をいたしております。とりわけ、美土里バス停につきましては、以前 に増設をいたしましたものの、利用者が増え続け、既に狭隘となって おります。

このことにつきましては、市といたしましても、実態を把握してお りますので、今後において、旧美土里町の対応もあったようでありま すが、今後において対応を検討させていただきたいと考えております。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問ありますか。

(なし)

松浦議長

これにて答弁を終わります。

以上で、杉原洋君の質問を終わります。

松浦議長

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 青原敏治君。

青原議員

11番、あきの会、青原でございます。通告に基づき2点お伺いい たします。

1点目、人的業務委託が実施され1年が経過しますが、行政改革の 一環として実行されましたが、このことでどれだけの経費が節約でき たのか、またできないのか。できていれば、18年度の予算にどのよ うに生かされているのか。できていないのなら、今後どのようにする のかをお伺いします。具体的に一般事務職、保育園、児童館、給食セ ンター等の経費が、昨年と比較してどのようになったか教えてもらい たいと思います。

私が過去3回、同じような質問をしまして、資料の提出をお願いし ましたが、全部は出ておりません。今回はよろしくお願いをいたした いと思います。

次に、職員駐車場の駐車料金の件ですが、行政改革大綱の中で、こ のことがありますが、平成17年度、18年度で調整するとあります が、実施するのであれば、時期はいつになるのかお伺いいたします。

市は行財政改革で、市民の皆さんにも痛みを感じてもらいたいと言 われておられますが、市職の方も痛みを感じてもらいたいと思います。 今定例会で、職員さんの給料もカットされたこともありますが、それ 以上に市民の皆さんが痛みを感じておられると思います。

また、現在駐車場として借りておる場所は何カ所あるのか、借地料 はどれくらいかを教えてもらいたいと思います。

できれば、資料として提出していただきたいと思います。

以上2点再質問がないように答弁、よろしくお願いします。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

まず初めに、市長 児玉更太郎君。

児玉市長 ただいまの、青原議員のご質問にお答えいたします。

まず、人的業務委託の成果について、というお尋ねでございます。

一部業務委託を導入いたしました背景には、臨時職員、非常勤特別 職の任用の適正化を図るという大きな目的がございました。一部業務 委託を導入することにより、臨時職員、非常勤特別職につきましては、 地方公務員法の趣旨を踏まえた適正な任用が可能になり、所期の目的 を果たすことができましたことが、最大の成果であろうと思います。 その他にも、一部業務委託を導入したことによります成果といたしま しては、必要な時期に、必要に応じて、速やかに受託者の人材を投入 することが可能になり、一層安定した業務体制が整ったと思います。 人事、労務管理関係の諸事務を大幅に軽減することができたのも成果 でございます。

次に、各事業所において民間の経営理念を取り入れ、一層効率的な 業務遂行を図ることが可能になりました。平成18年度におきまして は、一層、民間の経営理念を取り入れ、効率的に業務を遂行させるた め、受託業者の提案も含めて、契約内容を精査してまいりたいと考え ております。そのことを踏まえて、平成18年度予算案を調整いたし ました。

次に、職員駐車場の取り扱いについてのお尋ねでございます。

職員駐車場の取り扱いにつきましては、受益者負担の原則及び財源 の確保、職員のコスト意識の高揚等の効果を見込み、行政改革推進実 施計画書において改革、改善項目の一つに掲げておりますが、これは、 職員の駐車区画を固定化し、駐車料金を徴収することを検討するとい うものでございます。

現在、職員が使用している駐車場は、すべて無料としております。 職員が使用している駐車場につきましては、支所の駐車場は市有地で

松浦議長

あり土地使用料は不要ですが、本庁の職員が使用している駐車場は、 ほとんどが借地で、土地使用料として賃借料を支払っておるのが実態 でございます。借地料を支払っておられます周辺の事業所等におきま しては、既に借地料の一部を職員等が負担している実態もございます ことから、こうした状況も考慮しまして、課題意識を持ち、検討をす る必要があると考えております。

職員への個人負担につきましては、全職員に対しての公平性を維持する必要もございますので、現在、先進事例の収集等調査を進めておりますが、さまざまな課題も含んでおりますので、十分に検討しながら、平成18年度には方向性を明らかにいたしてまいりたいと考えております。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問はありますか。

青原議員

議長。

松浦議長青原議員

11番 青原敏治君。

再質問はしないと思ったんですが、今の答弁を聞きますと若干しなきゃいけないかなという思いがいたしましたんで、まず 1 点目の人的業務委託でございますが、やはりこのことで、どれだけのことがあったのかということを、まずお伺いをしなくてはいけないと思います。これは数字的に出していただければ、一番ありがたいというふうな思いがしております。これは、恐らく予算委員会の中でも質問ができると思いますので、そのときまででいいですから、資料として提出をしていただければというふうに思います。

具体的に、こうして上げたんですが、児童館、給食センター、保育園等々の業務内容ですね、特に給食センターにおいては、市職と人的業務委託の両方が同じような仕事をしておるというようなことで、そこらあたりで亀裂はないのかどうか、調査をされとるのかどうか、そういうとこもちょっとお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

次に、駐車場の件でございますが、18年度で方向性を出すと、今市長さん言われましたが、やはり市民の方々も痛みは十分に感じておられると思うんですね。目に見える痛みを実際に市民が感じておると思います。給料カットいうのは、今定例会で可決はしましたけど、それは市民の皆さん方にはあまり見えてこないんじゃなかろうかという思いがします。そこで、駐車料金を職員さんからいただいて、こういうのを、お金をこういうところに使いましたよと、目に見えるようなかたちでやっていただければ、市民の皆さん方も十分に把握できるんじゃなかろうかのというふうな思いがします。再度、そういう意味合いで実施時期をいつになるかと、18年度で必ずやるよという決意をお聞きしたいと思います。

それと、今現在、駐車場として仮に借地をしとるところの料金、何 カ所あるのかということも合わせて、できれば資料として提出をして いただきたいと思います。

どうかよろしくお願いします。

松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児玉市長

議員ご指摘のように駐車場の問題につきましては、よその他市町村でも実施しておるところも多数あるわけでございます。そういうとこで、その実態等も調査をしながら18年度中に方向を出していきたい、このように考えておるところでございます。まだ、この駐車場の範囲が、市の第2庁舎の建設とからんでですね、まだ十二分に確定、今からまた整理をしないといけんところ、そういうものがございますので、そこらの整理をしながら、18年度中に方向づけを出していきたい、こういうように考えております。これは駐車料金を取るという方向で、方向づけをしたいというように考えておるところでございます。

そのほかの点については、補足がございましたら、担当部長の方から返答いたします。

松浦議長

引き続き、答弁を求めます。

総務部長 新川文雄君。

新川部長

まず、1点目の人的業務の委託につきましての関係でございます。

このことにつきましては、先に市長さんの方からご答弁いただきましたように、行革の観点から、この取り組みを17年度から実施をさせていただいたところでございます。所期の目的であります任用の適正化ということにつきましては、ある程度、導入したことによりまして実現したものと考えております。

課題といたしましては、いろんなコスト削減とサービスの向上と言いましょうか、そういう意識的な問題、それと学校給食と保育所の調理場の問題、確かにご指摘いただきますように、正規の職員と委託職員との関係、これは業務委託を導入するまでにもこういう実態は事実あったわけでありますんで、そういうところもある程度18年度につきましては、保育所現場につきましては、まず検討を重ねさせていただきたいと思います。

保育所現場におきましても、非常に学校におきます給食センターの食数が非常に違っております。そういう状況で、一番多い給食の調理員の1人当たりの食数が130食ですね、一番少ないのが41食ということでございます。こういうことにつきまして、市職員のそうした配置、また、委託職員の配置につきましては、ある程度の適正的なですね、応分な平均値にしたい。そうした1人当たりに対する食数を今回、定めをさせていただき、各給食センターにおきましては、多少の人員の貼りつけの異動をさせていただいたところでございます。

続きまして、保育所の現場でありますけども、保育所の現場の保育にかかる3歳未満児、またそうした食前の関係で、できうれば、保育所につきましては全委託職員の中でですね、つくれるような体制をや

ってみたらということで、本年度、18年度、試行的に取り組みをさせていただきたいというように思っております。学校給食センターにおきましても3月末で1名の退職者がございますが、この点は、採用はいたしません。不補充で実施をさせていただきたい。そういう状況の中で、委託職員の方の切り替えをさせていただくと、いうような考え方を持たせていただいとります。小規模の給食調理場につきましては、ある程度、市職員を中心とした方法というのも考えていかざるを得ないのかなということでございます。

どちらにいたしましても、そうした退職者の補充はいたしませんので、サービス、また質の向上を目指した人材の確保をいたすということで、業務委託に実施しとるわけでございますので、有能な人材の確保に向けての対応をさせていただきたいというような考え方を持っております。

次に、人材に伴います18年度、17年度の予算的な対比でございますが、これは、また後ほど予算特別委員会等もございますので、資料合わせてご説明をさせていただきたいと思いますけども、一般会計予算で対比させていただきますと、17年度におきましては、業務委託の関係経費3億452万4千円で、18年度につきましては2億5,332万1千円。減額の5,120万3千円という数字を予算上でみています。ただこの関係は、ある程度指定管理者制度に移行した施設等もございますので、そこにありました人的業務等をですね、そちらの方の方へ、指定管理の方のですね、方へ移動したというところもございますし、なかの学校等におきましては、また各教育委員会の公民館等については、集中管理方式というような状況もありますので、件数的には、そうした数字を現在見させていただいとるとこでございます。

続きまして、職員の駐車場の現在の確保の状況でございますが、本庁舎と第1分庁舎と第2分庁舎ということで、3カ所分かれております。この関係につきましても、また別に資料提示させていただきたいと思いますが、本庁関係におきまして、4カ所ほど今現在この周辺に借地をいたしております。4カ所におきまして、年間277万6,701円という数字で、第1分庁舎、これは現在産業振興部が入っている庁舎ですが、111万8,800円。第2分庁舎におきましては、中国財務局の用地を借用いたしております46万7,917円と、合計443万2,618円ということで、現在職員専用の駐車場ということで確保させていただいております。

先ほど市長さんの方からございましたように、現在、いろんな他市の事例の資料も徴収をさせていただいとります。他市におきましても行財政改革の一環の中でですね、対象者もやはり職員、また非常勤の特別職の職員、また議員さん、いろんなかたちの中でですね、各地とも違っております。使用料の対象がですね。そういう状況につきまし

ては、資料収集をさせていただき、安芸高田としてどのように対応するかというのは、先ほどございましたように18年度の中で、ある程度の整理をさせていただきたいというように思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

松 浦 議 長 以上で、再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

11番 青原敏治君。

青 原 議 員 先ほども言いましたけれども、これを資料として提出していただき たいと思いますので、よろしくお願いします。

これで、私の質問を終わります。

松 浦 議 長 ただいまの再質問について、私の方からちょっとお伺いしておきますが、再質問の中にございましたように、書類を予算委員会で間違いなく提出いただくということで、よろしゅうございますね。

(はい)

松 浦 議 長 これをもって答弁を終わります。

以上で、青原敏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

午前 11時54分 休憩 午後 1時00分 再開

~~~~~~~ ~~~~~~~

松 浦 議 長 時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告がありますので発言を許します。

16番 今村義照君。

今 村 議 員 16番、あきの会、今村です。先の通告に基づきまして、大枠2点の問題について質問をいたしたいと思います。

そのひとつは、合併効果を高める行政執行並びに合併効果を高める ための次代育成の視点、以上でございます。

まず、最初に合併効果を高める行政執行についてでございます。

新市建設計画立案時と合併後2年を経て、まず1番目は、財政運営健全化に向けてどのような変わりようと今後の財政のあり方の問題。 続きまして2番目に、主要指標の達成に向けて、いかなる政策展開をされていかれるお考えか、その具体的な施策についての道筋を伺うものでございます。

今から3年前、積極的に合併促進に向けて住民に対し、人口減少、 少子高齢化社会の進行、脆弱な行財政基盤の強化、都市生活・計画基 盤整備の格差、地域の一体的な発展、これらを目指して、それらの対 応のために合併を手段として、安芸高田市への広域行政への道を進め た当事者として、その責務を今改めて考えておるところでございます。

合併後2年を経て、今後の安芸高田市行政体としての経営のあり方

238

を今後どのように展望するのか、まず1点目として、先に申しましたように財政運営の健全化に向けて、当初の建設計画では示されたその方向性と、今、現状を比較して、財政のあり方を検証してみたいと思うのであります。

大きな違いは16年度、17年度、18年度の予算規模の約、大ざっぱに見まして、1割程度の減少は仕方がないとしても歳出の義務的経費のうち、16年度からの3カ年度計画では、人件費は18.4%から20%に押さえられていました。公債費も15%から17%程度に抑えられておりました。しかし、実体的には人件費、交際費とも17年度、18年度の予算では19%から21.2%という予算規模の中での範囲でございますが、上昇をしているのが現状でございます。このことは、経常収支比率を大きく上げることになっておるというふうに思われます。このまま仮に推移するとすれば、投資的な経費に費やすことに、大きな事業転換の変更を余儀なくされることに繋がるのではないかというふうなことも考えられるわけでございます。

そこで、合併して2カ年を経て、当初の建設計画、あるいは総合計画と現状等を比較して、どのような財政運営を健全化に向けて、どのようなご所見をお持ちなのか。また、関係部署にどのような視点で指示をされているのかお伺いしたいのが1点目でございます。

次に2点目は、主要指標の達成に向けての施策展開の問題でござい ます。もとよりこの主要指標である10年後の計画から、10年後の 平成25年における人口を3万5千人に挑戦するという、大々的な大 きな設定目標でございます。昨日もこの点については、あるいは午前 中も、この件については触れられた人もございましたが、確かにこの 問題は普通に考えれば、もはや人口減少化に向かっている状況下では それこそ無謀なほどの事項でございますが、新市の誕生を契機に広島 市に隣接し、東広島に近接した立地条件を生かした交通条件、生活環 境、社会生活基盤の整備もさることながら、各種サービス提供機能の 向上、とりわけ健康づくり、あるいは子育て支援、次代への高等教育、 産業の展開の中でこれまでも論議になっておりますが、第3次農業政 策の展開、老後への安心の対策がひとつのキーワードになって、より 具体的な政策的な展開を繰り広げていく道筋が早急にとられなければ、 この中山間地域での地域間競争に向けて、これらのことが強力に全市 民に啓発、啓蒙されることがとられなければ、それこそこの目標は、 お題目だけに終わる主要目標となってしまうわけでございます。

計画策定にかかわった当事者としてのその責務を果たすべく、その路線の方向づけをより具体的に示すことにおいて、市民の期待にこたえる執行者としての堅い決意のほどをお伺いしたいのが2点目でございます。

3点目に財政運営、中でも行財政改革を進める上で、18年度予算 執行上における試行的な事務及び事業の具体的な視点は、どのような ものがあるかの点でございます。

昨年、行財政推進計画が樹立され、17年度から21年度に至る行政経営体としてのあり方が決定をされました。その中で、特に行財政運営の展開に向け、成果主義の成果重視の行財政運営のシフト転換もされております。年次的には、17年度から、3年を目途に具体的な方向を示すことになっております。

そこで、そのシステムを遂行する上で、より効果を確認し職員の意識改革、士気をより一層高めることに18年度予算執行する上で、試行的に、これは試すという意味でございますが、そういった試行的な事務事業に取り組む絶好の機会だというふうに私は思うのであります。それらのことが反映されているのかどうか、お伺いしたいのでございます。例えば、行政評価制度、目標管理制度、目標指標などの公開による市民との共通認識。プライマリーバランス、あるいはコスト計算、こういったことを含めた、職員のコスト意識の向上に向けた事務事業があれば具体的に示してほしいのであります。

4点目に、田園都市構想を目指したまちづくりの施策展開の問題で ございます。

このことは、先に言いましたように、2点目の主要指標の達成とも大いに関係してくるわけでございますが、合併前の考え方と合併後の電子的な施策展開の中で、今一度市内の地域特性を見つめ直し、その地域特性をより顕著に掲げるための方策をとることが必要なのではないかと考えるわけでございます。

当初合併は、6町の対等による各町の当面の主要事業を持ち寄ったわけでございまして、そのことによって、それらを中心に建設計画を立てたわけでございますが、合併後2年を経て、さらに新市の都市構想を進めるために、建設計画に示されている3ブロックの地域特性をより協力に施策とリンクさせ、地域振興につなげることが、全市の発展をより高めることになるのではないかというふうに考えるわけでございます。3つのゾーンとは、御承知のように自然環境、交流ゾーンの地域特性を持つ美土里、高宮。集いと文化、歴史ゾーンの地域特性を持つ吉田、八千代。田園居住ゾーンの地域特性を持つ甲田、向原。これらの3ブロックをこれからの重点的なかたちで事業及び施策を特長づける地域づくりに、行政と地域と、とりわけ行政ではひとつの部、あるいはひとつの数の事業として考えずに、全市的に一体となって取り組む必要があるというふうに考えますが、この点についての市長のご所見をお伺いしたいのでございます。

次に、合併効果を高めるための、次代の育成の視点についてお伺い したいのであります。

自来各町、各学校のあり方は、合併後もそれほど変化したとは思えませんが、合併後、通学区域の弾力化の問題、それから特殊教育の対応、いわいる適応教室の問題、そういったことによる量的な、あるい

は区域的な効果は上がってくるというふうに今後思われるわけでございますが、次代育成のために、合併して少し大きくなった、さらにこの広域行政帯の中で、より効果をさらに高める視点から、今後の学校制度のあり方、あるいは学校運営について、どのような効果を期待し、その期待に対して、どういう対処をされようとしているのか。今回の次代育成の視点に限っては、学校制度を中心にしたかたちでのご所見をお伺いしたいと思うものでございます。

なお、再質問は自席にて行わせていただきます。

松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児玉市長

ただいまの、今村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、財政の健全化へ向けた今後の財政のあり方、というお尋ねで ございます。

本市は、旧6町の合併によりまして、財政規模は大きくなりました ものの、地方自治体の財政運営の安定性を判断する指標数値は、いず れも悪化しているのが現状でございます。施政方針の、予算編成の基 本方針にもございますように、本市の財政基盤は、類似の自治体と比 較して、財政構造の弾力性をあらわす経常収支比率、公債費負担の健 全度を示す起債制限比率、将来負担の健全度をあらわす地方債、職員 の定員管理の適正度など、いずれの数値も脆弱であると言わざるを得 ない状況にございます。行財政健全化の取り組みが、喫緊の課題とな っておるのが現状でございます。

また、このたび、国の指導によりまして、自治体ごとに比較可能な 共通様式で財政指標を分析し、ホームページを通して公表が全国的に 実施されることとされており、これは、類似団体と比較した市町村財 政比較分析表で、いわば市町村財政の通知表とも言うべきものでございます。合併後、間もないこと、中山間地域に位置する地理的な条件、 また、市の面積が非常に広大であるなど、他の市と比較いたしまして、 ハンディはございますものの、平成16年度決算の当市の財政指標は、 極めて憂慮すべき事態となっており、これが現在の安芸高田市の財政 状況の歴然とした事実であると認識しなければなりません。

このようなことから、昨年度に定めました行政改革大綱に基づき、 行政改革実施計画、また、現在策定中の集中改革プランの内容を踏ま えまして、歳出の抑制、適正な財源の確保、徹底的な経費の節減合理 化、簡素で効率的な行財政システムの構築に取り組む所存でございま す。

次に、平成18年度予算における試行的事務事業の具体的な視点というご質問でございますが、まず、第1点目は、事務の簡素化という観点から、これまで、それぞれの支所が所管をしております施設の電気料、電話代等の経常的な支出は、各施設、支所、または教育分室の職員が事務処理をしておりましたものを、事務の軽減化を図る目的で本庁に集約するよう考えております。

2点目といてしましては、平成19年度中に第2庁舎の建設が完了

いたしますことから、現在3つの分庁舎に分散しております産業振興部、建設部、教育委員会の行政機能を1カ所に集中いたします。また、平成18年度中に、組織、機構の抜本的、根本的な見直しを図ってまいりたいと、このように考えております

次に、新市建設計画に定める地域別の整備方針を顕著に促進すべきでは、というお尋ねでございます。

御承知いただきますように、新市建設計画の中では、美土里、高宮地域を自然環境交流ゾーンに、吉田、八千代地域を集いと文化、歴史ゾーンに、また、甲田、向原地域を田園居住ゾーンとして、各地域の特性に応じた整備を図ることといたしております。また、本市の総合計画におきましても、こうした整備方針を踏襲いたし策定したところでございます。

したがいまして、基本的には、こうした方針に基づき、今後の各種 事業が展開されていくべきものと考えております。ただ、本市の極め て厳しい財政環境の中にあって、各ゾーンにおける各種の事業をどの ように実施していくかということが、大きな課題と考えております。

合併2年が経過し、3年目に入って、合併建設計画を計画しました当時とはかなり状況が変わってきております。例えば、北部地域の美土里、高宮の自然環境交流ゾーンにつきましても、高速バスの急速な発達によりまして、かなり事情が変わりつつあると、今、高速バスが一日に50往復広島へ通っておりますが、既に我々が予想しなかったような、高等学校の生徒が広島の高等学校へ通学するというような状況が起こっておるわけでございます。そういうような状況を踏まえながら、今後考えていく必要があろうと思います。各ゾーンにおける各種の事業をどのように実施していくということは、ただいま申し上げましたようなことで、非常に臨機応変に対応していくということが必要と思います。

総合計画の基本計画に基づく実施計画を中長期的な財政推計を行う中で、緊急性、事業の熟度、地域間バランス、状況の変化に応じて毎年度ローリング方式で見直し、各ゾーンの特性を考慮した事業推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

松浦議長

引き続き、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

佐藤教育長

合併効果を高める学校制度、学校運営というお尋ねでございます。 基本的には、合併によりまして、地域ごと学校ごとあるいは、校長会、教頭会、教職員間の心の壁というものが、非常に少なくなったと考えております。実践方法は違いましても、市全体としてはひとつのマストのもとに方向を定め、活性化してきたと私自身は受け止めています。その成果は、いろんな形で出ておりますけども、例えて言いますと、言葉の教育の問題であるとか、感想文の問題であるとか、特に言葉の教育に力を入れてきたということでございますけども、成果が出ておるんではないかなというように思っておるわけでございます。

さて、合併効果のうちでも先ほども話がございましたが、平成18

年度から導入いたします通学区域の弾力化による学校選択制につきましては、先ほども話がございましたが、条件の限定がございますけれども、安芸高田市という広い一円のフィールドを用意することができ、児童生徒、保護者の多様なニーズにこたえる教育ができるようになると、このように考えておることでございますし、これは合併したからこそできた制度だというふうにも受け止めております。

次に、先ほどもお話しがございましたが、新市になって開校しました適応指導教室は、地元をはじめ、市民の皆様のご支援やご協力によりまして、次第に成果を上げて学校復帰、あるいはその手がかりをつかみつつある状況でございます。特に、本年度卒業します中学校の3年の生徒につきましては、それぞれ第一志望の高等学校にも合格が決定したというところでございます。

今後とも、合併効果が生かせるように、安芸高田市内の教育のさらなる充実を目指して、取り組んでまいりたいと考えておりますので御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問ありますか。

16番 今村義照君。

今 村 議 員

問題がですね、非常に抽象的なかたちでの質問だけに、具体的なか たちでの答弁というのは難しいというのはよくわかっておるつもりで ございます。ただ、1番の健全化に向けてのひとつの考え方でござい ますが、現状を憂いているばかりではどうしようもないわけでござい まして、現実的にはある程度、これからの財政運営についての目的的 な運用、あるいは運営という基本的な考え方をですね、やはりここで 統一すべきであろうというふうに思うわけです。そのための例えば指 標を持ってあたる、あるいは先ほど答弁の中に安定的な数字の悪化状 態にあるということでございますが、それらのことについてもですね、 じゃあ少なくとも年度的に、あるいは中長期的にみて、この健全化に 向けてやるには、どういったいうような方向づけをするかというひと つの方向づけは、やはり示されるべきであろうというふうに思うわけ であります。答弁の中にもございましたが、財政状況の公表の義務化 についても、このことはやはり市民に広く現状を訴え、共通認識とし て市政のあり方をともに、これからの方向を確認しあう意味が大きい んであろうと思うわけでございます。そのためには、やはり市民に対 してもそこら辺の具体的なかたちでの指標化を示すべきであろうとい うふうに考えますが、この点についてのご視点をお伺いしたいのが1 点目でございます。

今の大きな目的である、目標である25年における3万5千人への 挑戦の問題でございます。

これら、いろんなかたちでの施策がこれから具体的にとられなければ、その目標達成にははるかに及びもつかない結果になることが予想されるわけでございますが、かと言ってやはり新市の大きなひとつの

目標設定でございますので、そのことにやはりこれもあわせて年次的に事業展開をしていく、それらのための主要施策としての現在考えられている考え方を、具体的なかたちのものは難しいかもしれませんが、総合的なかたちでの道筋をお考えであれば当然あるわけでございまして、そこら辺の考え方を改めてお伺いしたいと思います。

次に、教育の問題でございますが、これからやはり量的なかたちでこの広域を見たときに、現在やはり6町がああいうかたちで寄ったわけですから、地域的なアンバランスも現実的にはあろうかと思います。例えば学校の、小学校の、中学校はそれほどでもないんですが、小学校においては1カ所にまとまっているところ、あるいは、数カ所にある、点在している学校もございます。それらの方向づけについて御所見があればお伺いしたいのと、やはりそれは現在、市の管理下ではございませんが、高等学校のあり方もですね、やはりこの広域になったかたちの中で、あり方も考えてみる必要があるんじゃなかろうかというふうに思うわけでございます。

以前に、中高一貫教育の考え方はないかということで正したことは ございますが、これからのことを教育のあり方の問題について、そこ ら辺の学校編成、あるいは学校運営のあり方についての方向づけを概 略でも結構でございますので、その方向づけをお伺いをしたいと思い ます。

松浦議長

ただいまの再質問について、答弁を求めます。

まず初めに、市長 児玉更太郎君。

児玉市長

指標の問題につきましては、担当部長の方から報告をさせていただきたいというように思います。

将来の人口3万5千という問題でございますが、人口減少の中で非常に厳しい我々が、あえてこの目標を掲げた、こういうことでございますので、このことが我々の努力目標であるというように考え、それに向けて我々がどのように行動するかということが、議員ご指摘の課題であろうと、このように思うわけでございます。

午前中にもお話しを申し上げましたように、今、特に中山間地への企業誘致が非常に厳しい状況の中で、どのようなかたちで活力ある地域をつくっていくかということは、たびたび申し上げておりますように、やはり人口百万人の広島市へ非常に近い、東広島市に非常に近くなると、そういう施策を道路交通網を中心にしてですね、我々としては早くこれを達成するということ。建設省が出しております第2居住地域という政策がございますが、いわゆる大都市の人が、土曜・日曜は第2居住地域として田舎を選ぶという、そういう施策が国土交通省からも出ておりますので、将来的にはそういうものも我々は踏まえながら、安芸高田市に住んでおって、そういう大都市へ通勤する、土曜・日曜は非常に環境のいい自然の中で休みがとれると、そういうような田園都市を目指していく方法はないだろうかと、こういうことを考え

ておるところでございまして、道州制がどのように発展するかというのは全くわかりませんが、仮に中国州ということになりますと、将来的には広島市が中国の中心ということになれば、我々の地域も非常に環境的にはいい環境になるということも予想されるわけでございまして、そういう時代もにらみながら、今のうちから一つ一つ施策をやっていくということが大事なことであろうと、このように考えております。

松浦議長

続いて、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

佐藤教育長

先ほどのご質問に、お答えをしたいと思います。

まず、1 町に小学校が3 校あるところもありますが、あるいは1校で、もう既に統合が済んでおるというところもございます。推計をしてみますと、今年度の小学校の児童数が5月1日現在で、1,683名でございまして、平成22年度でございますが、これが、小学校が1,522名、約160名、5年間で児童の数は少なくなるんです。中学校で申し上げましても、5年間で60名から少なくなってくるというような、全国的な傾向ではございますけれども、児童、生徒数の減少が、いま波が、安芸高田市内にも押し寄せてきておるという状況がございます。

そういうことを考えながら、教育効果をいかに高めるか、という視点にたちまして、将来的には学校適正配置ということについても検討していかなくてはならない時期が来るだろうと、このように思っておるところでございます。

また、高等学校のあり方ということでございますが、前からお話を させてもらっておりますように、中高一貫校とかあるいは連携高とか いうことがございますけど、高等学校につきましては視野が違うとい う大きなハードルがございます。そうは言いましても同じ市内の学校 でございますので、市内の活性化という意味から言いますと、その存 続については私も期待を寄せておるとこでございますが、やっぱり地 元の子どもが高等学校について関心を持って、やっぱり高等学校の方 もですね、魅力ある取り組みをしてもらうというようにしていかない と、中学校の方についての進路指導については、私たちも適切な進路 指導をお願いしとるわけでございますが、目の前におられる地域の人 が、どれだけそのことについて理解をしてもらえるかということもあ りまして、思いは議員の皆さん方と同じでありますが、なかなか思い どおりにならんというところもございまして、私も非常に苦しい思い を持ちながら生活をしておるというのが現状でございますけど、でき るだけ地元の高等学校を活性化して、近くで高等教育を受けられるよ うに頑張っていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

松 浦 議 長 引き続き、答弁を求めます。

総務部長 新川文雄君。

新川部長

財政運営に向けての健全化という質疑でございます。

ご指摘いただきますように、16年度スタートさせていただき、皆さん方のお手元の方にも配布させていただいとります財政指標の中を見ていただきますと、16、17、18、今年度等ですね、決して義務的経費が減額という状況にはなっていないところでございます。昨年度から、17年度対比させていただき義務的経費につきましても一昨年度は46.0%、今年度は50%という数値をみておりますしておりますが、この50%がですね、決して率でありますので、全体の予算規模がやはり増減することによって、この構成比もですね、変わってくりますようにと思っております。この17年度、18年度の義務的経費の中を見ていただきますとわかりますように、18年度の義務的経費の中を見ていただきますとわかりますように、18年度の義務的経費の中を見ていただきますとわかりますようにというましては、やはり約9千万ばかりの増額が出ておりますが、10つきましては、やはり約9千万ばかりの増額が出ておりますが、なけはり旧合併前における旧町のいろんな角度の都市機能の整備ので、当然そういう率は出てくるというように思っております。

大体 1 6 年度をスタートさせていただき、いろいろな角度で計画しますと、大体 2 2 年度くらいがですね、こうした公債費のピークが来るのかなというように思っております。こうした 2 2 年度の償還金、公債費の償還等の財源確保というものも、ある程度、数値の中で頭に入れておく必要があるかなという思いがいたしております。

それと、いろいろこうした予算の編成にあたりましては、義務的経費、やはりまた物件費、補助費等の状況ございますけども、いろんな角度で、今回の17年度からスタートいたしております安芸高田市における行財政改革における実施計画、職員1人1人がこうした改革に取り組まないと達成するというものではないというふうに考えております。それぞれの職場のポジションの中で、やはり先ほどから出ております基本計画にのっとります事業を、どのようにチェックをかけて実施をしていくかということが基本であるんではなかろうかと思っております。

それと、次の予算における18年度の改革と言いましょうか、そういう点でございますが、まず1点は電気代と電話代の費目につきましては、将来は口座振替制度の導入ということも考えさせていただきたいというふうに考えております。今回、事務の簡素化をする観点からですね、ある程度、集中的な管理ができる方法。また、支出命令書の数を少なくするという観点から、やはり事務の効率化のために、そうした集中の場所において負担行為を支出するというシステムをとらせていただきました。先ほど言いましたように将来におきましては、もう少し研究を重ねさしていただいて、費目を統合し、振替口座導入を将来考えていく必要があるんではなかろうかというように思っており

ます。例えば保育所でありませば、10カ所保育所があるわけですが、今までであれば10カ所で毎月の1枚ずつの電話代なり水道料、そうした電気代、電話代を支出していたものを、1カ所の担当部署で支出するということで、非常に事務の合理化というものができるんではなかろうかというように考えております。

それと、いろんな施設の、どう言いましょうか、現場における合理 化と言いましょうか、改善策と言いましょうか、委託業務を導入する ことによってやはり職員の意識改革等も変わってくるというメリット も出てくるんではなかろうかと思っております。どちらにしましても、 意識改革というものが一番必要であると思っております。

それと、目標数値の関係なんですが、当然先ほどありましたように プライマリーバランスと言いましょうか、そうした借入金と公債費の あり方の考え方であろうかと思いますが、安芸高田市の場合におきま してもそうした収支のマイナスそのものをですね、借入金に基づいて それを充当するというような状態ではございません。負担金償還につ きましては、見込み額、また借入金の見込み額、当然3億6千約8百 万ばかりは減額的で、その財源確保だけは実施をいたしておるところ であります。そうした状況でございますので、ご理解をいただきたい と思っております。

そうして次の職員の適正管理ということで、現在、管理計画というものも作成をいたしております。当然10ヵ年の戦略ということでございますので、今後における職員の適正管理という状況でございますので、今日の状況の中で今後予定されております職員の団塊世代の大量の退職者が出てくる時期が、ここ5年のうちに出てきます。そういう状況も視野に入れた定員管理計画等も考えなくてはならないんではなかろうかと思っておりますんで、これは今後10年間の方向性も出しながら出していきたいというように思っております。

先ほどございました財政状況の分析の公表ということでありますが、この公表につきましては、今月末日くらいには国が公表してくるんではなかろうかと思います。安芸高田市ほか類似団体におきましては、12団体がございます。そういう状況の中で、決して優位ある財政の状況にあるとは言われないんではなかろうかなというように思っております。財政力指数にいたしましても0.32ということでありますので、全国平均では0.47、市町村の平均で言えば0.52という状況でありますが、ある程度の順位的には、中間のところにあるんではなかろうかというように思っております。

将来的な負担であります公債費等におきましては、やはり 1 人当たりの地方債の現在額が、103万円くらいになろうかと思っております。このことは、市の段階でも合併してない市というのは、財政状況等も見ていただきますと非常に小規模な財政基盤でございますので、借入金等もおこしていないのが現状でございます。50万弱くらいが

ですね、そうした人口当たりになっていると思いますけど、この償還に対する交付税措置というものが、非常に有利な起債で借り入れております。58.8%が大体元利償還に伴います交付税措置というものが、国から交付されます。約6割が、国の有利な補助金という考え方もできるんではないかと思っておりますんで、今後におきましてはそうした財源のものをみながら、ある程度健全化に向けて方向を見なければならないんではなかろうかと思っております。

16年度の数字で大変申しわけありませんが、今後におきましては、 17年度の決算がまた出てくるという状況でございますので、ご理解 をいただきたいと思います。

松浦議長

以上で、再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

今 村 議 員

議長。

松浦議長今村議員

16番 今村義照君。

今、財政運営の中でですね、18年度の予算執行における具体的な 財政改革に向けての試行的な事業が、やっぱり現実的にいくつかやろ うと思えばあるというふうに思うわけです。例えば今の行政評価の問 題にしろ、あるいは目標管理の問題にしろ、今のコスト計算、それか らプライマリーバランスをですね、その具体的な新しい事業なり、あ るいは旧態の事業であっても、そのことをひとつ試行的にやることに よってですね、やはり今の財政運営の中で、先ほどの部長の答弁では 公債費のことがウェイトを置かれていましたが、私はやはり一番大き な課題はですね、これから職員の意識改革による財政運営のことが大 きいと思います。そのことは、やはり現実、少なくとも来年度におい ては、この財政改革への大きな道が移行されなければならないわけで ありますので、今年度の予算執行上においてそういったものを具体的 にお考えになっている事項が2・3あればお伺いしたいいうふうに思 いますが、そこら辺については後、予算審査委員会の中でもやりたい と思っておりますので、そこら辺を踏まえて概略的な方向づけをお伺 いしたいと思います。

次に、学校制度の問題でございますが、確かに地元で子どもが行きやすい、あるいは行かれる状況をこれからつくるのが大前提であろうと思うわけであります。これからどんどん進む少子化の中で、なかでも学校へ行かせる側からすれば、やはり子どもの将来の進路保障が、的確に地元の学校で保障されるか否かっていうのが、大きな問題であります。そこら辺を観点に見たときにですね、それぞれ小中高、あるいは幼児の段階まで含めてですね、それこそ子どもの力が、生きる力がつけれるような仕組みというのが大前提だろうというふうに思うわけでございます。

そこら辺に向けての現状認識と、これから、それに伴う施策をです ね、現実的具体的なかたちで示すのは難しゅうございましょうが、基 本的な考え方についてのご高察をご披露願いたいと思います。

以上でございます。

松 浦 議 長 以上、再々質問について答弁を求めます。

まず、市長 児玉更太郎君。

児玉市長

改革のための具体的な施策ということでございますが、このことについては、予算特別委員会の中でお示しをさせていただきたいと思います。

松浦議長佐藤教育長

引き続き、教育長 佐藤勝君。

市内で進路の希望が叶えられるような教育を、というご質問だと思います。

現状について申し上げたいと思いますが、何をもって力がついてい るかいないかということについては、広島県が実施しとります基礎基 本定着状況調査というものが、ひとつのバロメーターになるだろうと 私は思っております。そういう点におきましては、県内の平均をクリ アしとるとご理解いただきたいと思います。ただ、それが高等学校に 行くということになりますと、義務教育ではありませんので選択性に なるわけであります。それをですね、市内の学校へすべて行きなさい ということを強制するのはなかなか難しいので、高等学校の特色づく りということを我々の方もお願いするということしかないわけでござ いますが、現実問題として勉強がかなりできたりすると、難関、なか なか入れん学校というところで、市内から他の学校に行くというよう なことがございまして、それをいかにとどめるかということについて は、高等学校等のですね会議のときにはですね、高等学校の校長にも 話しをいたしますし、中学校の校長等については、中学校の校長の方 にも話をいたします。ましてや、小学校の子どもにつきましては、地 元に中学校があるわけですから、地元の中学校を信頼してもらう。中 学校は、地元の小学校に信頼してもらえるというような小中連携をし っかりやりなさいということに努めております。

しかし、基本はそれぞれ学校が経営目標というのを立てまして、その経営目標に従ってその達成するよう1年間努力さす。その結果を学校評価というかたちで、この年度末にはそれぞれの学校が評価をするだろうと思います。それについてはできるだけ公表するように指導しておりますが、強制はできませんけれども、ホームページあるいは学校だよりで評価をしたものを、地域の皆さんあるいは保護者の皆さんにもお配りしとるだろうと思いますので、見てやっていただいたら、このように思います。

以上でございます。

松浦議長

以上で、答弁を終わります。

これをもって今村義照君の質問を終わります。

お諮りします。

この際、14時10分まで休憩といたします。

午後 1時56分 休憩 午後 2時10分 再開

松浦議長

それでは時間が参りましたので、休憩前に引き続き会議を再開いた します。

続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 熊高昌三君。

熊 高 議 員

あきの会の熊高です。3点について、お伺いしますけども、午後1時間も過ぎて皆さんも目がぱっちりとしたところで、手短にお話したいと思います。

まず、3点のうち1点目ですが、市内各地域に応じた施策、予算措置ということですが、これについても昨日からの一般質問でいろいると視点を変えてご質問なり、ご答弁がありましたんで、ある意味具体的に聞いてまいりたいと思います。

御存じのように、合併して広い地域の中でその条件、あるいは伝統 文化、そういったものも含めているいる違うということを、私自身も 改めてこの 2 年間で感じをさせていただきました。そういった意味で 行政施策もその地域性、あるいは地域の条件にあったようなそういっ た予算措置なり、政策が求められておるというふうに強く感じていま す。この(2)というのは、1に付随した文章で、私の方は(2)は つけてなかったんですが、(1)の続きとして具体的に昨年夏の云々と 書いてありますが、ここらあたりも、向原あたり思わぬ豪雨がありま したけども、これに対してもそれぞれ災害対応とかしておりますけど も、例えばそういった状況の、行政の災害対応と言いますか、そうい ったものもそれぞれ6つの支所がある中で、当然、向原は寝ずをして その地域の皆さんの安全を守るという状況もあったと思いますが、か たやその豪雨がない地域であれば、むしろ早く対策本部を解散をして、 次の業務に備える。あるいは、無駄な残業手当そういったものを省く ということもあろうと思います。それほど、6つの支所も含めて地域 特性というのがあると思います。あるいは、今年の冬の豪雪、美土里、 高宮あたりは、かなりの災害も起こったようなその豪雪の状況であり ました。八千代の山の方もかなり降ったということですが、それに変 えて吉田地域あたりは、私も吉田に出てびっくりしましたけども、吉 田の中心あたり来ますと、本当に積雪の量が極端に言えば10分の1 くらいかなと見させていただきました。それだけ地域条件が違うとい うことを考えれば、やはり一律の政策ではなく、かなりその地域にあ ったような施策、しかもそれに伴った予算というのが必要だろうと思 います。

特にいるいる皆さんも議論はしていただきましたが、一律、昨年から10%、今年も10%カットというような流れで、本当に市民がそ

ういった流れで納得しておるんかというふうな気がしています。あえて荒っぽい言い方をしますと、先ほども総務部長の方、同僚議員の答弁にあったように、職員の人件費あたり、これは今年の予算を見ると3%くらいしか昨年比減ってないんですね。10%減せば、4億近いものが減ってくるわけです。そういったかたちで行政自信が痛みを伴ったうえで、市民の皆さんに10%カットというようなことをお願いすれば、それは市民の皆さんも十分理解をされていくんではないかというような気がしています。これはかなり荒っぽい言い方ですけども、そういった市民の感覚があるということを、市長はどのように感じておられるか、あるいは、地域の対応支援に対してどのような政策を、あるいは予算をもっていかれるのか、まず1点目にお伺いしたいというふうに思います。

2点目の若者定住と少子化の対策ということですが、これも議論を していただきましたんで、特に私が申し上げたいのは、最後の方に書 いております少子対策プロジェクト、この辺についてどのように取り 組んでいかれるのか。先般の文教厚生常任委員会あたりに男女共同参 画の報告書が出ておりましたが、これあたりにかなり幅広く書いてあ りましたが、今後具体的にそれをどう取り組んでいこうかということ になろうと思いますが、そういった取り組みの中でやはり各部署の横 断的な連携というのが、これは特に必要ではないかなという気がして おります。ちょうど今国会も参議院の予算委員会等やっておりました が、委員会の中で、特命大臣の猪口大臣と、蓮舫議員とのやりとりと いうのは非常に、おもしろいやりとりをしておられたようですが、そ こらで蓮舫議員が首相にも聞いておられましたが、この猪口大臣の特 命部署というのは、どういった意味合いが強いかと言うような質問も されておりましたが、やはり首相の答えも、横断的な連携を省庁越え てするための必要な部署だということをおっしゃっておられましたが、 まさしく安芸高田市もそういった横断的な取り組みをする、そういっ た特命部署と言いますかね、プロジェクトと言いますか、そういった ものが今望まれるのではないかという気がしますので、その辺につい て市長のお考えをお聞きしたいと思います。

もう少し具体的な部分で言えば、中ほどの高等学校までの教育環境の確保ということですが、これも先ほどの同僚議員の中にいろいろとありましたが、ちょうど私、高宮町の川根という地域ですが、若者定住対策のお好み住宅というのを建てていただき、かなりの若い人が移り住んでいましたが、もうかなり年数がたち、小さい子どもも高等学校に行く年代になってきました。そういった中で、その高校を選択するという自由はあるわけですけども、経済的な理由、あるいは、魅力のある学校が近くに、自分の望むような学校があるかないか、義務教育のレベルが上がれば上がるほどそれに応じて、高校のレベルアップというのも逆に望まれるというようなことになると思います。当然、

高校は県立学校がすべてでありますし、2月23日の中国新聞ですか、応募状況というのも出ていましたが、そこらを見ても、非常に今厳しい状況にあるなということを見させていただきました。それに関して県との連携を含めて、もう少し経済的な負担補助も含めてですね、教育長あたりはどのように考えておられるのか、具体的な部分でお伺いしたいと思います。

3点目は、吉田総合病院への財政支援はということで、これまで病 院についてもいろいろと議論をさせていただきましたが、特にこれま では、病院と市民、患者の皆さんとの関係というのが、うまくいって おらんのんじゃないのかというようなことで質問させていただきまし たが、その協議の場をいろいる事務局サイドというんですかね、現場 サイドで持っていただいたということも聞かせていただいております。 そういった成果というもの、あるいは具体的に、どういった課題があ ったかということも少しお伺いしたいと思いますし、やはりものを言 う限りには出すものも出さないと、という気もしますので、これまで、 かなりのいろんな支援もしてきたと思いますが、ちょうど18年度は これまで3千万ずつですかね、支払ってきたお金の最終年度というこ とも聞いております。その年度が終わった後にどういった対応をされ るのか、あるいは近隣市のそういった病院に対する自治体の補助とい うもの、そういったものもかなりあるということも聞いておりました が、その実態と我が安芸高田市の対応というのをどんなふうに考えて おられるのか、市長にお伺いしたいと思います。

以上、3点お伺いします。

松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

まず初めに、市長 児玉更太郎君。

児玉市長

ただいまの、熊高議員のご質問にお答えいたします。

各地域に見合った予算対応の必要性というお尋ねでございますが、 通常の一般予算につきましては、市内の平準化を図る観点から、一定 の支所にだけ重点的に予算配分した項目はございません。ただし、除 雪の経費などにつきましては地理的な条件を考慮し、地域ごとの積雪 状況に応じて予算の配分を行っておるところでございます。

なお、豪雨、豪雪等の災害時における、緊急を要する対応や予算措置につきましては、市民の皆さんの生命、財産にかかわる事項でございますことから、法令を遵守しながらも、弾力的かつ速やかに対応していかなければなりません。平成18年度におきましては、非常に厳しい財政状況の中で、限りある財源から、必要最小限の予算で最大限の効果が発揮できる予算となりますよう編成をしたところでございます。

災害復旧費につきましては、新年度におきましても存目の計上でございますが、災害時等の対応につきましては、本年度と同様に予備費、また、専決処分による措置など弾力的条項を適用して、緊急時の早期対応を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本庁と支所との密接で機動的な連携を第 一義とし、効率的で市民の皆様から信頼感のある市政の確立に努めて まいりたいと考えておるところでございます。

次に、若者定住対策と少子化対策についてというお尋ねでございます。

ご指摘のとおり、国におきましても急速な少子化の進行等を踏まえ、次代を担う子どもたちの育成環境の整備を図るため、次世代育成支援対策推進法の制定や、少子化対策プラスワンに基づく子育て対策等を強力に推進されているところでございます。御存じのとおり、少子化は、結婚や育児、家庭や地域における子育て環境の変化、生き方や働き方に対する個々の意識の多様化など、さまざまな要因が複雑に絡み合って起こっているものと考えられえております。子どもを生み、育てることは、個々の選択ではございますが、少子化がこのまま進むと、社会経済や社会保障制度にも大きな影響を及ぼすことが、懸念をされております。本市におきましても、こうした国の方針に基づき、昨年3月に本市における次世代育成支援行動計画を策定いたしますとともに、保育の延長、市町間の枠を超える広域保育事業、児童館や放課後児童クラブ、ファミリーサポート事業などの子育て支援対策を講じておるところでございます。

今後におきましては、こうした子育て支援対策を、さらに推進いた しますとともに、子育てを地域社会全体で支援していく仕組みをつく りあげていく必要があると考えております。

本年計画しております3才未満児の保育施設の建設につきましても、この少子高齢化対策の一貫と考えておるところでございます。また、定住対策につきましても、子育て環境の整備はもとより、交通体系の整備、地域情報化、教育環境の整備、雇用の場や住宅の確保など、総合的な施策が求められるものと考えております。

ご提案をいただきました、少子化対策プロジェクトの設置につきましては、まさに時代の要請に応えるものであろうと考えております。 現在、定住対策つきましては、関係部局において連絡会議を設置いたしておりますが、ご指摘のとおり、若者定住と少子化対策は相互に複雑にリンクしておりますので、今後、各部局間の横断的な見地から、総合的な対策を講じていく必要があろうかと思います。

続きまして、吉田総合病院への財政支援と連携についてのお尋ねで ございます。

高齢化の進展に伴いまして、医療の多様化、複雑化、長期化の傾向がある中、それに対応するためには、身近で専門性のある医療を総合的に推進していく必要があるわけでございます。本市には、平成12年から、地域医療連携システムが設置され、吉田総合病院を中核として連携システムが構築されており、これらの現状をみますと、地域の中核病院として吉田総合病院が、ハード面だけではなくソフト面でも今以上に充実されることが望まれるところでございます。

財政支援につきましては、中核病院として、より質の高い医療を実施していただくため、平成14年度に集落拠点整備モデル事業によっ

て安芸たかた広域連合が行った事業でございますが、高度医療機器整備事業の機器購入費補助として1億円、老人性認知症、いわゆる痴呆と言われるものでございますが、及び精神病棟の改築に係る施設整備資金として3億8千4百万円の広域連合時代に支援を行っておるところでございます。また、平成9年度から、吉田総合病院の健康管理センタ・設置に伴う南館の改修事業に、平成18年度を最終年度として、約10年間で約3億円、1年に3千万ずつの財政支援を行ってまいったところでございます。

このような状況の中で、近隣の公設病院等の状況も資料をとっておりますが、まず第一に医師の確保、そして医療費の引き下げに伴う財政支援などが必要になってきております。医師の確保については先般、自治医大から2人派遣をされております医師が、どうも1名に減員されそうなということで、議長さんとも県の方へ陳情に参りまして、つい先だって今までどおり2名の派遣にするという明るい回答をいただいたところでございます。市民に信頼され得る中核病院としての条件整備へ向けて、今後検討が必要であろうと考えております。

また、市民に満足していただける病院としての連携、というご質問でございますが、本市は、吉田総合病院と吉田総合病院運営協議会を設置いたしておりまして、年2回定例の、これは議長さん、副議長さんを交えての市の幹部との協議会を開催しておるところでございます。この協議会では、吉田総合病院から事業の内容や取り組みの報告をいただき、市は要望などをさせていただいております。

なお、市民の皆さんからの具体的な指摘、要望につきましては、保健医療課を窓口といたしまして、吉田総合病院と直接協議しているところでございます。市といたしましても、安芸高田市の公的病院という観点から財政的な支援を行う必要があると考えておりますが、具体的には、平成18年度中に検討をしてまいりたいと、このように考えております。

なお、近隣の病院の状況でございますが、町立病院、市立病院を持 っておるとこの、御存じのように病院経営というのは非常に厳しい状 況で、皆さん御存じのとおりでありますが、どの程度財政支援をして おるかということの資料を県からもらっております。これは、15年 度の決算に基づくものであるわけでございますが、加計町の場合は、 加計病院へ加計町が年間1億8,500万円支出をしております。そ れから、戸河内町、これは合併前の戸河内町でございますが、戸河内 病院へ年間1億7,600万円。それから豊平町も町立病院を持って おりますが、これも年間2億4,300万円の町費の支出をしておる とこういう状況でございます。三次の中央病院につきましても、6億 3千万の支援をしておると、こういうような状況がございますし、そ れから、庄原の日赤病院でございますが、これは公立病院じゃないわ けでありますが、これは庄原市が年間5,700万円の支援をしてお ると、こういうような周辺の自治体病院としては、これを維持するた めにかなりの費用をつぎ込んでおるというのが実態でございまして、 吉田病院の場合は幸い厚生連病院としてできるだけ独立していこうと

いうことで、努力をしてもらっているのが現状でございます。

以上でございます。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

失礼しました。

引き続き、答弁を求めます。

教育長 佐藤勝君。

佐藤教育長

先ほどの高等学校までの教育環境の確保というご質問について、お 答えをさせていただきたいと思います。

高等学校の進学ということにつきましては、私も非常に大きな課題 を持っておるところでございまして、これまでにも中高の連携という ことで、校長会、あるいは中学校の進路指導を通しまして、地元の高 等学校との連携を深め、理解を深め、そこで進路希望が叶えられるよ うな教育を実施してもらうようにお願いをしてきたところでございま す。このことにつきましては、旧町時代からも地元の高校にできるだ け進学をして、学校全体が活気づくようにという取り組みもしてもら っておりました。しかしながら、思うほどに進学数も上がらないとい うことで、県等の連携という話もございましたが、私が県におるとき も非常に危機感を持っていたというのも事実でございます。しかし、 そうは言いましても地元の子どもたちが遠くの方へ行って高等学校教 育を受けるということをできるだけ避けたいという思いも強いものが ございますので、先ほど議員がご指導がありましたように、私として も県の方へ参りまして、高等学校の活性化について要望してまいりた いとこのように思っておるところでございます。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問ありますか。

熊 高 議 員

議長。

松浦議長

10番 熊高昌三君。

熊 高 議 員

それぞれご答弁いただきましたが、前もって通告した質問に対して の答えというふうな部分があったと思いますんで、口頭で申した部分 のご答弁、もう少し深まっていただきたいなという思いがして、再度、 質問させていただきますが、まず1番については、いろいろ地域の状 況は違うということで、対応はしていただいとるというふうなことも ご答弁でわかりましたが、例えてお話をさせていただきますと、社協 とかシルバー人材センターとか市と同様合併をしてきておるんですね。 その中では、やはり旧町単位のそれぞれの取り組みという特徴なり、 いろんな限られた条件の中でやってきておるんですね。そういったい ろいろ苦労もある中で、一律10%カット、シルバーについては今年 から10%カットというふうな予算になっておるようですが、そうい った流れの中で本当に現場の声が伝わっておるかなと。シルバーあた りは国の方も470万、市の方が370万、その他諸々9百万くらい のカットになっておるんですね。シルバーあたりの人件費といえば、 全体で4千6、7百万円だったですかね。それの中で9百万といえば、

かなり大きな人材を切っていかないといけないいうふうな状況になるんですね。社協の職員さんあたりは、月100時間いっぱい働いても10万円ですよ。その程度の給料もらっとる人が、さらにカットされていかないといけないということですよ。社協あたりは、支所の役割というのが本当に問われてきたということで、2年目からは1名にした支所の職員を2名体制にまたしたと、これは香典返し等が社協の本庁に全部とられるんだったら、はなから社協に出さんと、それだったら老人会とか地域振興会に出せばいいということで、社協に寄附行為が減ってきたという、そこで危機感を持たれたんですよね。本来の危機感とは違うんですが、そういった状況の中で、やはり支所の充実を図るということが社協の存在感、あるいは生き残りにかかってくるんだということで、支所の充実をしておこうというのが2年目からの対応になってきておるんですね。

あるいはシルバーにしても、美土里、高宮、この2つが高能協とし て存在してきたわけですけれども、それぞれの地域的な状況の中で、 仕事の内容あるいは高齢化の率も違いますから、それぞれいっぱいい っぱいの状況でやってきたけれども、甲立、吉田のシルバー人材セン ターと合併する中で、吉田の本庁のやり方にあわせていくということ で、非常に苦慮の中で1年間やってみたけどやはりなかなか厳しい。 それなのに市の方は、一律10%カットですよということですぱっと 切られた。さっきも言いましたが、じゃあ本庁はどれだけ人件費を削 ったんかというふうなことを言われると我々も口が開かないという状 況です。そういった市民の皆さんの感覚というのを市長はどのように 受け止めておられるのか。特に厳しい口調の人は、スクラップアンド ビルドというふうに助役は言われましたが、スクラップというのは1 0%切ることか、ビルドいうのは40億かけて第2庁舎をつくること かと、そんなことで我々は生活せえと言うんかというふうな厳しい声 も我々も聞きます。まあ、そうは言いんさんなと、いろいろ説明はし ますが、市民の実態はそうです。そのことを感覚として市長はどう考 えられるんか。

あるいは、こないだ甲立の中学校議会のときに市長は最後の方で答弁されましたけれど、中学校の校舎が古くなったんでどうにかしてくださいという生徒の声に対して、ニュージーランドに行ったら、プレハブのようなたいしたものじゃないところで勉強しとるんだから、建物が悪くても勉強ができるんだから、というようなことを言われたということで、若いお母さん方は、庁舎はよくして校舎は悪くていいんかというふうな失笑をかったというんですかね、本当に厳しいことを言われました。私もそれ以上は答えることができんような状況でした。そういった、厳しい部分だけですけどねこれは、そういう感覚が市民にはあるということを市長はどのように受け止めておられるのか、少しお聞きしたいというふうに思います。

さらには、先ほどの各地域にあったような予算ということでありますから、地域対策室とか、辺地あたりは特に効率的な業務ができんということで、辺地対策室とかそういったものを含めて、やはり今後検討をしていく必要があるんかなと。これは予算の中でいろいろ議論があろうかと思いますが、そういった方向というのをぜひとも踏まえていただきたいというふうに思います。

2番目の若者定住対策ですが、児童館あたりの議論もいろいろ皆さんしていただきましたが、高宮あたり児童館がないということで、昨年の6月にアンケートとりまして、8月1日の文教厚生委員会で報告があったようですが、ただ数字的な報告だけでその分析をして、今後どうしようかというような検討をされずに報告のみあったというふうな状況であります。そういった状況を、アンケートの状況を、どんなふうに今回の児童館の条例あたりに生かしてきたんかと。アンケート見ると70数%くらいの人が、千円ぐらいだったら行かせるというふうなアンケート結果なんですね。そういった金額については、こないだ条例のところでいろいろ議論ありましたんで、これ以上言いませんが、何のためのアンケートをとったんかというふうに市民の皆さんは言っておられます。そこらをどんなふうに担当部長はお考えなのか、お聞きしたいというふうに思います。

さらに先ほど市長も、3歳児未満の保育を今年度予算で1億数千万 でつくるということですが、少子化対策という意味で見れば非常にあ りがたいし、いい施策だというふうに思いますが、実際本当にそれで いいのかなという気が私はしています。これも予算の中で議論すべき ことだとは思いますが、先ほども答弁の中で教育長だったですかね、 5年で160人生徒が減るいう中で、1億数千万かけて5年先、10 年先、その児童がどうなるかとういう見通しの中で、そんな施策をさ れるのか。中心とか辺地とかいうことはあまり言いたくありませんが、 吉田にそういったものをつくれば若い人はどんどん子育てのしやすい 地域に集まって来ます。それよりも、やはり旧町単位のそれぞれの中 心地に子どもたちが生活しやすい、若い人が子育てをしやすいそうい った状況を分散型でつくっていくというのも一つのあり方ではないか なと。1億数千万つくった施設が5年先、10年先には、またがらが らになるというふうな予測もされるわけですね。そういった予測もさ れてこういった施策をされているのかどうか、それについての総合的 な子育て支援、あるいは若者定住対策という視点からお聞きしたいと 思います。

さらには先ほどもありましたし、塚本議員からのいろいろ質問からもあったようですが、今の国会で幼保一体化という議論もされて、ほぼ可決されているというような状況というふうに聞きましたが、早ければ10月からでもそういった施策がされるというふうな情報がニュースで言われておりましたが、そういったことも含めてやはり総合プ

ロジェクトをつくって、横断的な対策というのをぜひともつくっていただきたいというふうに思います。さらには、先ほど市長は、これまでの皆さんの議論に対して検討します、18年度やります、あるいは今後検討しますということですが、すぐ結論が出ないものがいっぱいあろうと思いますので、検討するその姿がぜひとも見えるような検討の仕方をしていただきたい。これは、明木議員も言われておりましたが、情報公開ということにもつながると思いますが、やはり検討の姿が見えて、結果がみんなが納得できるものが出てくるというかたちの検討姿勢というんですかね、そういったものをぜひやっていただきたいということでお伺いします。

以上です。

松浦議長

ただいまの再質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児 玉 市 長

御存じのように財政が非常に厳しくなってきたと、こういう状況は 御存じいただいておるというように思います。そういう中でいろいろ な団体の補助金を一律カットすることがどうかというご質問でございます。なかなか合併して1、2年では、我々としては、それぞれ旧町 から引き継いできたものでございますので、状況によって一律カット せざるを得なかった、そういうことであるわけでございます。しかし、 先般も申し上げましたように、今年18年度には、このそれぞれの団体の補助金はどうあるべきかということを審議をしていただく委員会をつくっていきたい。そこで十分、その団体の存立がいいか、ここらで補助金を切ったがいいか、使命を果たした団体はないかと、そういうことを検討してまいりたいと、このように考えております。

約200団体以上に単市で4億9千万という補助金が出ておるわけでございまして、これをどうしても締めていかないと財政ももたんと、こういう状況であるわけでございまして、市民の皆さんにもご理解を賜りたいと、このように思うわけでございます。

もちろんシルバーの問題、あるいは社協の問題等もいろいろあるわけでございます。しかし、社協の状況について言いますと、社協のいろいろ寄附を受けられた金で、合併時にいろいろなものを施設の整備をされておるということもあるわけでございますので、本当に我々も苦しいんだから、社協もそういう市民の皆さんからいただかれた金も有効に使うと、これは私は、それぞれの支所の人件費に使われてもいい性質のものであろうと、このように思うわけでありまして、社協の今後のあり方についてはやはり事業社協であるべきか、あるいは福祉社協であるべきかということも今後、根本的に問われる問題であろうと、というのは、社協というのはほとんど収入がないわけです。やった仕事は全部市の予算で面倒みてあげんにゃあいけん、こういう問題がありますので、社協自身もスリムにな

るということもひとつご協力を賜りたいと、このように思うわけであります。

また、厳しい中で第2庁舎をつくることがどうかという、先般もご 指摘を受けたわけでございますが、これは御存じのように20数回の、 議会でも特別委員会でも十分論議してもらって、しかも市民の検討委 員会でも十分論議をしていただいて、皆さんの意見で結論を出した問 題でありまして、そこらはひとつご理解を賜りたいと思いますし、今 回つくっておかないと、将来、このタコの足のような役場をずっと続 けていくかどうかという問題もありますので、これは合併特例債とい う起債があるからこれもできる問題であるわけでありまして、今まで それぞれ庁舎とか公民館というのは長い間、財政調整基金というのを それぞれの町で積んで、いわゆる貯金に相当するものでつくられたわ けでありますが、今回に限っては合併したということで合併特例債が 使えると、こういう特典がありますので、御存じのように、特例債は 7割戻ってくると、こういうこともありますので、この特例債がある 間にどうしてもやってかないけんことだけはやっておかないといけん と、このように我々も議員さんも考えて結論を出されたことでござい ますので、市民の方からは今おっしゃったように何ぼ説明してもわか らんところはあると思います。いろんなこともあると思いますが、そ のことはひとつ我々も説明をしてまいりますが、議員さんの方もひと つよろしくご協力を賜わればと、このように思いますので、ひとつご 理解を賜ればと、このように思います。

幼保一元化の問題については、今、国でも検討されておりますので、それを待ちながら今後考えていく必要があろうと、このように思いますし、今回、0歳児、1歳児、2歳児の保育園をつくるということについても、将来を見通したときにどうかという問題もありますが、現在周辺の保育園はもうどんどん減る傾向にあります。しかし、中心だけはまだ減らないという問題があるわけでございまして、そういうことから言えば、ここ7・8年は、私はこの問題で中心が減らん、0歳、1歳、2歳の子どもをみるところがないという、そういう問題は解決できるんじゃないかと考えております。

松浦議長

引き続き、答弁を求めます。

福祉保健部長福田美恵子さん。

福田福祉保健部長

ただいまの熊高議員さんのご質疑でございますけども、高宮にあります3校の小学校へのアンケートの件でございます。

これは、児童館とか児童クラブを設置をすることを目的にアンケートをさせていただいたものではございませんで、高宮町での子どもさん、小学校へ通っておられる児童の方が、放課後、どういうかたちでの生活環境をされておるかなというところでのアンケート、児童環境調査アンケートということでさしてもらった経緯がございます。また、その内容につきましては、詳細に予算委員会のときでもお話させてい

ただければと思っておりますけれども、児童クラブ、児童館についての要望があるということでございますけれど、やはりこれも設置するには何らかの基準がないと、2、3の方の希望ということで設置をするいうのも、なかなか財政面のこともございますし、構成員のこともございますので、やはり10名以上の方の希望があればですね、取り組みをしてみたいという思いはございますけれど、このアンケートについては、そういうかたちでの環境調査ということでさしてもらったということはご理解いただきたいと思います。

松浦議長

以上で、再質問についての答弁を終わります。

再々質問は。

熊 高 議 員

ないので終わります。

松浦議長

それでは、以上で答弁を終わります。

これをもって熊高昌三君の質問を終わります。

松浦議長

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 田中常洋君。

田中議員

3番、政友会の田中でございます。先に通告いたしました安全安心なまちづくりの推進についてと題して、児玉市長に伺います。

全国各地で凶悪な犯罪が毎日、新聞、テレビ等で報道されています。 この報道されている数は、氷山のほんの一角であり、当市でもいつ起 こり得るかわからないのが現状です。

こうした中、児童生徒の登下校には各地でボランティア活動による 安全パトロールが実施されています。こうした方々に深く敬意を表す るところです。さて、犯罪は昼間だけに限られたものではありません。 夜間の犯罪防止に街路灯、施設灯、防犯灯が大きな役割を果たしてい ると私は確信いたします。

現在、市内の旧町、これら照明施設については灯数、管理等にバラッキがあります。この問題については合併協議会では、合併後すみやかに調整するということになっています。市長は、安心安全なまちづくりを推進する中、この調整をどのように進めようとされるのか所見を伺います。

以上でございます。

松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児玉市長

ただいまの、田中議員のご質問にお答えいたします。

安心安全なまちづくりのための防犯灯などの取り扱いの調整について、お尋ねでございます。

現在、安芸高田市内には、照明施設といたしまして道路照明と防犯灯の2つがございます。このうち道路照明につきましては、設置場所等に関してのバラツキはないものと認識をいたしております。しかし、防犯灯につきましては、ご指摘のとおり、合併前の各町で設置をいたしました際に、町ごとにそれぞれ基準を設けておりましたことから、

設置の基準や管理方法に随分差異が出ております。

このようなことから、合併前に設置をされております防犯灯につきましては、維持管理区分を統一するための基本方針といたしまして、 道路照明としての基準を満たしておりますものを除く照明施設を防犯 灯といたし、防犯灯の維持管理は地元でお願いするように考えております。

今後、地元の皆さん方との調整を重ねていく必要がございますが、 地域の安全は地域で守るという、安全に対する基本的な姿勢を市民の 皆さんにご理解いただき、また納得していただきますように、平成1 9年度の実施に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えておりま す。

なお、新設の防犯灯につきましては、合併時に制定をいたしております安芸高田市防犯灯設置事業補助金交付要綱に基づいて、設置の際に設置費用の一部を市が補助いたしまして、その後の維持管理は地元でお願いすることといたしておるところでございます。

松浦議長

以上で、答弁を終わります。

再質問がありますか。

3番 田中常洋君。

田中議員

ただいまの答弁で市長と若干、私の考えと違うところがあります。

今市長がおっしゃられますように旧町、防犯灯についての取り組みは旧町において、その取り組みの差異があります。なぜ、旧町ごとに防犯灯の維持管理について差異があるのか、生じたのかということをよく、そこのところを理解して、今後この問題に取り組んでいただかなくてはいけないと思います。

私が思いますに、バブル全盛期に高田郡の各地に団地造成が始まり、 農地の宅地化が進みました。そして、転居者、転入者が随分多い時期 がありました。こうした中、その方たちを含めて懇談会を毎年する中 で国道54号線を北上し、トンネルを抜けると緑が大きな町が開け、 とてもいいところに越してきたと、そうした方はおっしゃっています。 しかし夜になると、非常に暗いと子どもが怖がると、下校時にですね。 そうしたときに犯罪の未遂事件がありました。この未遂事件をきっか けに、この方はいいところに来た、この町に来てよかったとおっしゃ っとられたんですが、その未遂事件がもとで、またやもなく転居され ました。このことを行政は非常に重く受け止め、消防団と話し合い協 議を重ね、各分団ごとに危険箇所の総点検をし、防犯灯の設置を、年々 少しずつですが設置してきた経緯があります。こうしたことがあったがた めに、防犯行政に特に力を注いでいた経緯があります。

こうしたことを踏まえて、合併協定が結ばれたわけです。合併協定 書の一番最後にこうしたものを取り組むのには、合併協定書別冊によ るというように記載されております。これが、合併協定書の概要版で すが、この中にも随分防犯については触れております。ここにも事業 としては、防犯灯の設置ということも記載されております。今度これ をもとにして、総合計画が昨年3月に作成されました。

ここの中には、また詳しくこの防犯行政に取り組む姿勢がうたってあります。防犯対策の充実ということで防犯意識の高揚、防犯活動の充実、そして、防犯の発生しにくい環境づくりということが書いてある。その中に、犯罪の発生や事故を防止するため防犯灯の適性な配置をはかります、とあります。その適正な配置とは、私はこのように解釈するわけですが、以前は農道がありましてそこを多くの方が利用しとられた。最近になって町道改良がすぐそばになされ、農道は昼間農耕されるだけが使用されるという道路、ここに以前防犯灯があったと。これは、適正な配置ではないと思います。そして、施設灯としても新しく下水道とかいろんな施設ができあがってきます。そこには施設灯というのが設置され、すぐそばに以前設置した防犯灯がある。これは適正な配置ではないと思います。こういうところを見直すということが必要だと思います。

そこでもう1点、この総合計画にうたわれておるここの条項を素直に解釈すると、旧町で極端に少ない防犯灯は、これから先この計画書によると、設置をしていかなくてはいけないというふうな読み方にもなる。まだされてないと、危険箇所があるということですから、あるところを減していくというようなんではなしに、ないところには今からでも設置をしていかないんではないかというふうに考えます。

そこで防犯行政、今では設置ということ、私は申してまいりましたが、今度これの維持管理にふれてみると、防犯行政というのは当然行政、市がやらなくてはいけないことであり、こうしたものにも市が、住民が、地域がどう負担管理しなきゃいけないことは一向に書いてありません。以前、総務課長からいただいた資料、こういうのいただきましたが、この資料いただいた時には、まだ未調整だったところがあり、適切な数字ではないということでございましたが、こうしたこのような数字をもとに中電との定額契約とか、球は5年に1回の取り替えになるかもしれませんが、こうしたところを計算してみると、私はそこまで計算した数字をここで申しませんけど、こうしたはじき出した数字が、金額がこの市の財政にどれほど圧迫するか。それは地域へ委ねなければいけないほどの数字だと、金額だと市長はお考えなのか。

その辺について、市長の再度見解を伺います。

松浦議長

ただいまの再質問に、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児玉市長

ただいまご指摘の田中議員さんからのご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、旧町で防犯灯の扱いが非常に違ってきておるわけです。

ただいま田中議員さんおっしゃったように、八千代の場合はほとん ど全部防犯灯を、その道路照明も全部市が、町で今まで持っておられ たという実態があるわけでございます。よその町では、この道路照明と防犯灯を分けて、防犯灯については地元で持ってくださいと、こういうことでやってきたいきさつがあります。それがいまだにまだ解決しないというのが、田中議員さんご指摘のとおりでございます。

それで、ここらは今後どのようにするか。そうすると、八千代のように全部防犯灯まで持ったら、市内全部の防犯灯を持たにゃいけんようになると、こういう問題が出てくるわけでございまして、難しい問題でございますんで、今後十分協議をして、それぞれ旧合併前の町のバランスが取れるように、我々としても今苦慮しておるところでございます。

田中議員さんのおっしゃることもよくわかりますが、先ほど申し上げたとおりのそれぞれの旧合併町の状況が違いますので、今後十分協議さしていきたいとこのように思います。

松浦議長

以上で、再質問の答弁を終わります。

再々質問ありますか。

3番 田中常洋君。

田中議員

市長が言われるように、旧八千代町は行政の方で負担しておりまし た。あとの5町、なぜ市が負担するのが不合理なのか。防犯行政とい うのは、当然市がやらなくてはいけないんですから。合併するときに 料金等の高低があれば、市民に負担をかけないようなことを基本にし て、料金設定等をしていくということもうたわれておりました。その ことは、そこまでにしまして、これを強行に推し進めて行くと児玉市 長が誕生された初議会のときの施政方針で、子どもは村の宝だとおっ しゃられました。この言葉に市民は感動し、真摯に受け止め、子ども を守ってやろうとボランティア活動があちこちで立ち上がりました。 地域、学校名を言ってはどうかと思いますが、可愛の学校区では昨年 11月に安芸区の矢野西小学校でおきた事件より以前から、7月、8 月、9月のあの暑いじりじりと焼けつくような時間帯、3時から4時 過ぎまでを下校時にボランティアで子どもの安全パトロールしていた だいております。こうしたことがきっかけで、教育長が先、以前の私 の一般質問で答弁されたように買い物とか、老人の散歩とか、畑仕事 とか、そういうのを下校時間に合わせてくださいということがようや く市内に広まりつつあり、その運動が盛り上がってきており、こうし た時にこの防犯灯は、地域でお金が出んようになりゃ消していくよと いうような言い方。極端な言い方ですが、これではその運動に水を差 すということになると私は思います。

今、総務部で、このことについて調整の話し合いが重ねられておられるんだと思うんですが、近いうち、今度は教育委員会もこの調整会議にのぞかれると思います。そうした時に教育委員会は、子どもの塾帰りとか小学校、中学校、高校生のクラブの帰りの暗くなるときの下校時の犯罪ということを考慮したら、真正面からこの意見はぶつかり、

議論されると思われます。また、こうしたことが学校の方からは出ないとしても、PTA、子ども会、青少年健全市民会議、この辺の方々からそれは、反対署名運動等がおき、市民を総ぐるみにした混乱が起きるような、私は懸念をし、思慮します。そうしたことを踏まえて再度市長の答弁を伺います。

松浦議長

ただいまの再々質問について、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児玉市長

防犯灯の設置については、補助制度もあるわけでございますが、問題は、ご指摘のとおり将来への維持管理を誰がするかという問題であるわけでございまして、ご指摘のことは十分私も理解はできますが、ただ八千代がやっておられるとおりのものを、全市に広げることができるかどうかというのは、大変難しい問題であろうと思いますし、よその今まで合併された町は、他の町はそれぞれやっぱり防犯灯については地元負担ということを貫いてきた経過もございますんで、田中議員のおっしゃることは十分わかりますんで、今後これは、議会の皆さんも含めて論議していただければと、このように考えております。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

これをもって田中常洋君の質問を終了します。

この際、15時25分まで休憩といたします。

午後 3時14分 休憩 午後 3時25分 再開

松浦議長

それでは、時間が参りましたので休憩前に引き続き、再開します。 続いて、通告がありますので発言を許します。

14番 入本和男君。

入 本 議 員

14番、あきの会入本和男でございます。先の通告に基づいて、4点について一般質問をさせていただきます。

今回、私の一般質問の内容につきましては、私なりに視点を変えてみまして、やはり所信表明がありましたように3月になりましと、やはりまた1年間の予算を決めるという中で、今までの皆さんの一般質問を振り返りってみますと、やはり福祉、教育、農業、道路、環境、行政改革、振興会、救急車、環境問題と少子化、いろんな問題が出ておるわけでございます。それで、おかげさまをもちましてと言いますか、財政難の折、議員の提案がこのたびの予算書に載ったり、取り上げてもらうという提案が生きた部分もありまして、我々とすれば提案をするのが本来の姿かなと。と申しますのも、私自身も以前は入本和男という商売人でございましたけども、現在、商売人として市の方に納品もなけなければ、わかりやすく言えば廃業というかたちになっております。そうして見ますと、商業というものの勉強から安芸高田市株式会社社長、児玉更太郎という考え方を持つとですね、非常に私自

身わかりやすくなってきたわけです。だから、社長と私の関係はどうなるかと言いますと、私も役員でありますんで、提案をして、その提案を取り入れるだけの材料を提示しなければならないというのが、私の今回の質問に至ったわけでございます。

その中で、この質問をどのように我々は、私自身がですね、市長に わかりやすく、また今後の総合計画の中に取組んでもらえるかという 中で、考えてみた中に成功例があるのが一番だと思いました。よって 中山間地域の場合を見ますと、私は農業に対しては未経験者ですけど も、そうは言いましても農業関係を見てみますと、我々の子どもの時 代と違ってですね、荒廃地が非常に多いと。20町から30町つくっ ておられる方と、4反、5反の人も一応農業となっておりますけど、 一応市においてもほ場整備が済んだという中ですね、次に行うのは何 かと、私は思ったときに、やはり今朝ほどもありましたようにゾーン 計画だと思うわけなんですね。20町で満足するんではなしに、50 町、100町にするというそうすることで、荒廃地をなくし、大きな 農業が企業となる。現在は本当に農業して、土日は休んで、埼玉の方 では土日には黒車に乗ってゴルフに来とるから誰か思ったら百姓の人 だった、という実例も埼玉の方に行っとる人から聞いたわけですよね。 現状から見ると非常にまあ、農業の皆さんは苦しんでおられるという 中でやはり、そうした一極集中企業、企業というものはどういうこと かと言いますと利益を出さないとどうなるかと言ったら、撤退すると いうかたちになろうかと思います。

このたびの指導員を設けたのは非常にいいことなんですが、ちょっ と給料が安いような、報酬が少ないと思うんですね。やはり本来、安 芸高田市の農業を抱える上においては、やっぱりもう少し人数を増や すか報酬を上げて、本当に農業が環境保全ができ、農業育成ができ、 そして、活性化するにはどういうふうにしたらいいかというふうにす るにはですね、やはりもう少し奮発してもらうか、それだけの意欲の ある公募型をして、安芸高田市のまちづくりは、農業づくりは、どう したらいいかということが一番問題になるんではないかというふうに 私は思っております。そういう面では市長さんはですね、今年は少な かったけど、もう一人増やそうという気持ちがあれば、今年の予算は そうですけど、農業というものの位置づけをそういうふうにしていた だければ、今やっておられる営農とか担い手とかいう方もですね、大 きなプロジェクトでやって大きな企業にして、やっていくということ になれば、企業というかたち、その中でですね、企業にするためにど うするかと言うと、やっぱり地産地消と言いながら本当に安芸高田市 の人口が現在つくっている米を食べているかと。また家族が、市外に 出とる方が、契約栽培で本当に食べてもらっているかと。そういうと ころまで、やはりこの中山間地域の農業の関しては、一人専属のスタ ッフをつけて、生産から加工、販売までのルートをつくってあげると。

なぜ私がそう言いますかと言うと、やはり先進地の成功例を見ますと、生活が保障された人が先頭に立ってやっておられるんですよ。と申しますのは、役場の職員の皆さんでしたら、例えばセールスに行ってですね、ゼロであっても普通の保険のセールスだったら報酬がないですが、これは生活給があるわけなんです。市民のために動いてゼロではない。農協職員もそのとおりですよね。成功例はそうしたように生活保障されておるもんが、人のために動いて活力を生むというのが今からの使命だと思っておるわけであります。だから中山間地域農業、農業関係者に、このたび指導員をつけられましたけど、独自産業と言われます人を、一人ほどつけていただきたいというのがあります。これは、昨年9月から市長の直属の総合調整室をつくったらどうかというのと、まあ匹敵するわけですが、そのあたりを加味してですね、やっていただきたいというのが私の思いであります。

そして、このたび中国新聞で川根地区を5回にわたって特集されて おります。先進地の正念場と言ったら先進地じゃないようになってく るんですよね。私はそういうふうに思ったんですね。それで、正念場 と言ったら先進地じゃなくなりよると、そりゃ大変だと。いうのがや っぱり川根地区をですね、どうするかということは、ここにもやっぱ リー人専属をつけてですね、川根地域の健康保全を守り、観光にして いくという。観光にしていくとはどうするかというと、現在柚子をつ くったり、ハーブをつくったりしておりますよね。それを産業にして いくという、その成功例があるわけなんですよね。福島県の鮫川村で すか。人口4千4百人、高齢化率が29.3%。そこは何をやったか というと、大豆をつくれと。全部つくったものを市が買うちゃろうと。 まぁ、村ですよね、村が買うちゃろうと。それで何をつくるかと言う たら、味噌、豆腐、豆乳ですよね。加工販売して独自産業している。 60歳以上が、102人が取り組んでですね、ひとりの職員がそこに 係わっていると。そのために老人医療費が4千万減額になり、将来の 目標は11人雇用と7千万円の売り上げをしようとしとるわけです。 高齢者が、若い者を雇うという時代がきとるわけですよね。だから、 高齢者というものは、物事を与えられると仕事ができて元気になって、 しかも若者を雇用するという、これほどめでたい事業はないわけでご ざいます。そのために、職員を一人つけていただきたいと。そうすれ ば、リストラしなくて済むわけなんですよね。私は職員さんをリスト ラするのが好きじゃないんです。何か産業を興して、自分がそこで稼 いで、自分の給料以上のものを稼いで喜んでもらうと。そうすれば、 人件費がどうじゃ、こうじゃ言うて、追求することはなかろうと。私 も同じ立場になったら職員にしっかりせえ、しっかりせえ言うんじゃ なしに、夢を持てる仕事を与えてあげると。それを成功したときの喜 びは、本人もさぞかし、地域も喜ぶというようなかたちでございます ね。そういう点で、私は中山間地域の農業を今から経営できる取り組

みと言いますと、そこらもあるわけですね。だからそういう意味で、 今の川根地区を柚子をやっておられます。柚子も成功したところがあ りますね。高知県の馬路言うとこですかね。人口が1千2百人。そこ で、柚子で30億。まさに、川根地区なら出来るんではないかと。加 工場もつくりましたし、そしたら、お好み住宅どころ言わんでも、も う川根地区が川根振興会じゃなしに、川根株式会社にしてですね、そ こで雇用できて生産して、子どもも増えて、学校の統合じゃ、廃校じ ゃ言うて、ここ5年もつかしれんが10年立たんとこんな不安な状態 が正念場じゃろう思うんですが、そういうところがあるわけなんです。 それを逆に人口1千2百人でやっとる。30億。これは取り組めるん じゃないかと。やっぱり職員を一人つけることによって、これだけの 事業ができるわけです。さっきの大豆にしても、大変な効果があると いうわけなんで、荒廃地をなくす言うても、それから安心安全の食づ くりにしても、地産地消で示す場合は、そういう環境は持てると思う んですね。だから、安芸高田市は株式会社になると出先の市民の皆さ ん、家族、親戚、友達、会社、そこらに米を売っていくと。そして、 契約栽培みたいなもんですから、失礼な言い方ですが、農協さんはな くてもいいですよとなってくるわけですよね。即決して売ってくるわ けです。だから、ちょっと農協入れてくれ言うたら、農協も一生懸命 になって野菜のつくり方を教えてもらうと、そうするとですね、柿で もなって腐りよるわけですよね。それを、市外の人に二つ三ついただ けたら、ああこんな田舎に帰ってUターンしたときには田舎じゃのと いうものも、心が伝わるんですよね。今言われておるのは、バブル時 期にはお金、お金でしたけど、今の時代は心という時代に変わってお るということです。そういう意味では、米と生産におきまして、農業 生産どうしても非常に今夢がある時期になっとろうかと思いますんで、 今言うたものについては、どのようなお考えをお持ちがお伺いしたい と思います。

次に、環境問題でございますが、環境をキーワードにした地域づくりでは、私も勉強は十分にしておるわけじゃないんですが、環境省では、非常に地域づくりに支援しておる事業があります。学校エコ回収と、環境教育事業、再生可能エネルギー、高度導入、CO2消滅モデル地域事業、循環型社会の形成に向けたエココミュニティ事業、自然再生推進事業、息づく湖・沼・ふれあいモデル事業、里地・里山保全再生モデル事業等があるわけですよね。環境をキーワードとした地域づくりには、地域資源の発掘・活用と市民、企業、行政といった、地域さまざまな主体の参加の共同が不可欠だと考えられる。さらに継続的な環境地域づくりを実現するには、人材組織、経済面で自立した仕組みをつくることが求められておると。人的資源を利用し、コミュニティビジネスに発展されることによって、継続される仕組みができるというふうになる。環境省は、そういうものを支援しましょうと言っ

とるわけです。

そこで見よったら、先日山口の方で資源を再生して、同僚議員の中にもおられるんですけど、木質ペレット燃料スタートというのが出ておるわけですよね。これは何を意味するかと言いますと、ただ燃料をするんではなくて、自然環境を守るという。私は特にこの問題は今からCO2の問題等がありましたけど、山の環境を守るという意味におきましても、非常にこれは大事な事業だというふうに思っております。よって、これを市内のモデル地域をつくってですね、山の環境整備をすることによって、その出た間伐材とでペレットの材料にして、そのストーブにたくという、非常に環境も整備し燃料も出てくる。それからうまくいけば、イノシシと鹿が環境の中で栄養にありついて自然を崩壊しないかもわからない。そういうメリットがあろうかと思うんです。だから、これにつきましてもですね、ペレット研究の中で、根づく問題がたくさんあると思うんです。それにもひとり職員をつけてもらいたいというのが、私の考えでございます。

次に、総合計画の中の3万5千という中がですね、高規格道路とバ イパスというふうに言われましたけど、これでは私らも10年後には ここにおりませんし、この台では、発表できないかと思うんです。出 来ることからやろうというのが市長の方針でございますので、あえて 申しますけど、16年3月1日には34,281人。18年2月1日 で33,728人。マイナス553人。予定されておる数字でござい ます。戸数に関しては増えるようになっておりますが、64件増えて おります。しかしながら1年に155件増えないと、3万5千になら ないという数字になっております。そうすると、このたび若者定住で 6 千万余りの予算をされてたと思いましたけども、ただそれだけで間 に合うかと言ったら間に合わんと思います。ならばどうするかと言う と、人口は難しい難しいと言いますけど、あるところに見ると市民債 と言うのがありました。市民債というのは何かと言うたら、国債より か多少利率は悪いんですが、環境を守ったり将来に投資して、一市民 がですね、町の行政の公共事業に投資しようという計画ですよね。情 報公開するようにおいて、子育てと見て、子どもがいなくなると安芸 高田市はこうなりますよと言うことは口では言ってるけど、まだ目に 見えてないと思います。それを分析した結果、どうなるかと言うたら 学校はなくなり、保育所は当然中学校まで統合、いうような時代が来 る。それを越さないためには、やはり人口増しかないと。そのために、 安芸高田市では市民債を募集しますと。そういうことをやってみては どうでしょうかと。そういう長期設計の中に有志がおられたら市民債 を出してでも、私は給料カットするよりか市民債一口10万円集めて 金をつくって、子育ての若者定住の住宅をつくった方が、よっぽどか 目的で将来性があると思うんですね。そういうふうに減額したら、必 ず目的が見えないと、今からは市民に納得をつけられないというふう

に思っております。

その中には空き家対策もあるでしょうし、これに対してもどこに空き家があって、振興会がそれを管理してそういう子どものおる家庭を受け入れる。既に川根では、実行して成果を上げているにもかかわらずですね、正念場とかかわれて、私も情けない気持ちがしとるんです。だから川根をバックアップせんにゃいけんのという気持ちが十分あるわけです。正念場ということは、これを私ら守ってここを宝にして、やはり振興会が川根川根と言いながら、来ながら、なんのことはない川根も30年したら潰れたじゃないか言われたんでは、私らとしてもですね、生きがいを失うというところがあろうかと思うんです。そういう面ではゾーン計画の中で、やはり、川根も旧高宮でしたけど、今は市の一部でございます。あそこが元気になってくれないと、他の振興会も元気になれないわけでございます。ぜひその点も合わせてお伺いするものでございます。

次に雑入ですけど、財政難と言われておる中ですね、どうやって金 を稼ぐかと、先ほど社長になった気持ちで話をしとると言ったのは、 ここのところにかかっとるわけですね。このたび、職員に罰則規定が できました。癒着という心配がなくなりました。そうすると企業の助 勢、また経済力を行政に反映する、公共事業に反映するということは、 非常に意義深いとこだと思います。わかりやすいのは、広島市民球場 ですね。市が経営しておるにかかわらず、委託管理か内容は知りませ んけど看板だらけで、スポンサーだらけですよ。そういうふうにして、 協力を得ることによって、財がなくてもある人から、地場産業並びに 3万5千の人口からですね、協力を得ることによって財が発生すると いう事実があります。例えば公用車もですね、月に1回は高宮温泉行 きましょうというステッカーを貼るとかですね、そうすれば、高宮温 泉や、湯の森が潤えばですね、財政補てんが減るわけなんですよ。な ぜ、それをしたらいけないのか。地域が潤うためには財政難の折りは、 力を結集してやるのが一番じゃないかと思うんですよね。そういう意 味では、十分な私も資料をまだ取り寄せておりませんけど、これは秀 でたひとつのアイデア等ではなかろうかと思うんです。だから既に大 会等がある場合はその大会があるから、ぜひ安芸高田市に来て下さい よとか、いうスポンサー的な看板とか出す場合でもそこに企業名を入 れたり、地域名を入れたりしてですね、そういうスポンサーというも のをうまく利用して、癒着があるけぇ今までいけんかったんだと思う んですよ。何か疑いが、ポケットの中お金盛りよるんじゃないかとそ んな卑しい思いが。オープンにするわけですから、まったくそういう ものはありません。ないんなら、どんどん地域、地場産業にも入札で もですね、定額よりか、私はオリンピック方式の採点方法を取り入れ たらでいいんだと思うんですが、5社おったら上下カットして、3社 の平均点の一番近い者に業者選ぶと、非常に安心した仕事が出来るん

ではないかと思っております。そうすると、ある程度業者も潤いのあ る収益ができるんではないかというふうに思ったりするんですね。そ れは市長の判断で、よしやろう思ったらできる思うんですが、やはり 地場産業も元気でないと、先ほどの言いよった除雪の問題とか地域の どうのこうの言ったときにね、地場にそういう人がなかったらとても じゃないが地域が支えきれないと思っております。そういう意味で、 今からはどんどん業者、並びにコマーシャル、全国的なものですね、 コマーシャルじゃないですけど、同僚の議員のAEDの購入もですね、 一遍に学校に寄附できんけど、将来のある子どものためにAEDを一 口30万ですか、寄附してくれる人はおりませんか言うて、手上げて くれるとしたら、財政はなくても3つ、4つは揃うかもわからんです よね。決して癒着じゃなくて、生きたお金を。だから、地場産業並び に商売人が元気になればなるほど、そういう利点があるわけなんです よね。そこらあたりをうまく使わないと、今までやってはいけないこ とを今からはできる。これが地方分権とか言われておる中で、特長出 すのが今からの安芸高田市、市長は全国に誇れる市長でした。安芸高 田市も、市長も、全国に誇れる市長であることは間違いないと思うわ けですが、そういう意味でこの残された任期2年間の中で、このたび も決断的な予算編成もしておられるというふうに思います。ぜひ、そ ういう意味におきまして、この歳入にはフルラッピングコマーシャル 等入れておりますけど、行政にもそのいかがわしいとかですね、常識 を越えるようなコマーシャルはご遠慮するものは当然あろうかと思う んですが、今のように予算が、銭がない、銭がない。ほんまにないん なら市民に訴えてみる、業者に訴えてみる。そしたらそがにないんな ら、苦しいときには、助けてあげようというのが、安芸高田市の本当 の心の通った、ここで育てようというなかの地域にしていくのが協働 のまちづくりにつながるんではないかと思っております。

減給して気持ちよくなる人はおりません。民間はベースアップを要求しています。行政はダウンです。職員にやる気はなくなります。せめて、職員の報酬を下げずに、地域が元気になるためには職員自ら地域に出て、発揮してもらえて、株式会社方式でひとつそういう考えのもとに、私の発想が間違っておるかもわかりませんが、今、以上の4点を質問で、答弁によっては、質問がある場合は自席でさせていただきます。

松浦議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児玉市長

大変新しい感覚に基づくご意見を賜りましてありがとうございます。 答弁書を書いてもらっとるんですが、これを読んだんでは該当せんと ころもございますので、一部私の意見を交えながら答弁をさしていた だく場合があるかと思います。

この中山間地農業の振興ということでございますが、今回、来年、 平成19年から始まる品目横断的経営安定対策という大きな日本の農

業の転換期でございますが、これ要するに簡単に言えば、小規模農家 を切り捨てて大規模農家だけを相手にするという、そういうような国 の施策であろうかと思います。これをやられたんでは、本当に我々と してはたまらんようになる、こういうことでありまして、それに対抗 するにはどうするかというのが、今からの我々の対抗策であろうと。 4 ha を減すとか、20 ha を10 ha に減すとか、そういう県は県なり の施策をしてきておるわけでございますが、その中で農業の生き残り を探ってこにゃあいけんということになろうかと思います。先ほどご 指摘の、いろいろ例をお示しいただきました。まさしく我々もそのと おりに同感でございまして、企業は人、人が地域を興すということが、 いかに人が大事かということですね、本当に身をもって我々は体験を してきておるわけでございますが、なかなかその今おっしゃったよう な人材が本当におらんというのが実態でございます。されば、やはり 外部から入れるしかないということでございますが、なかなか外部か ら入れる人材も入れてみたらようなかったとかですね、思うようにな っかたとか、いろいろあるわけでございます。そういうことで、今後 やっぱり人が地域を興す、産業を興すということについてはまったく 同感でございますので、今後そのようなかたちで我々もやっていきた いと思います。今回ひとりこれならよかろうという実績のある人材を 入れたわけでございますが、今後、本当にこれならやってくれるとい うような人材がおれば、私は外部から導入する方法もあるかというふ うに思います。

ご指摘のとおりに、この四国の高知の馬路村にも私は2遍ばかり視察に行かせてもらいました。今回の合併でも、馬路は千人ちょっとの人口でも合併せんでやっていくという決断をしたようでございますが、しかし、あそこの農協の専務さんだろう思うんですが、これが中心になってやってもう長いこと、あれが若いときからずっと築いてきたその事業でございますんで、私はこれが引退したときにはどうなるんだろうかということが、人ごとながら心配をするわけで、後に続く人材を育てとるかどうかいうことが問題であろうというように思います。

先般申し上げましたように、新潟県の黒川村というところは、40年間助役からあがった村長さんが勤めて、こないだ亡くなられましたが、銅像が建ったとたんに村が破綻したと、こういうことで、あの人は新潟県の町村会長もしていましたんで、私は心安さから、あんたが死んだ後はどうするんのということをよう聞きょったんですが、ありゃあ人材は育っとると、いう話は十分しようられました。もうイスラエルのギプスというところやら八方へ職員を派遣して、ホテルの勉強させたりしておったんですがね、結局はもたんかったと、こういうことであろうと思います。

ですから、いかに人材が大事かということはですね、本当に我々も 身にしみて感じておるわけでございますので、今後とも優秀な人材を 入れて産業おこしというのは、我々が心がけていく必要があろうと、 このように考えておるところでございます。

次に、木を利用した木質ペレットの燃料を地域産業にするというこ

とでございますが、この事業は実は現在、補助金をもらって調査に入っております。この調査をせんと、この事業の採択ができんということがございますので、産業部の方で調査に入る段取りを今しておるところでございます。調査費はいらないということでございますので、この調査結果の成果品がないと、この木質ペレットの産業は興せないということがありますので、先般も高田郡森林組合が参りまして、これをやりたいんだいうような話がありましたが、これは市が調査しないといけないんだと、まず前段階で、それを取り組む段取りを今していますんで、方向としては、この地域にある木質、木を利用した新しい産業おこしということになるんではなかろうかと、このように考えておるところでございます。

それから、人口3万5千人の問題であるわけでございますが、これ は後ほど田丸部長の方から報告をしていきたいと思いますが、若者定 住をどうするかという問題はいろいろな施策があるわけでございます が、やはリー番いいのは住宅、安いいい住宅があれば若者は来るとい う、高宮町でやりました実績をみてもですね、そういうことが言える。 ただし、この住宅を建てるというのは、物すごい財政的な負担が、3 人か4人のために1千万から1千2・3百万の安うてもですね、それ に用地造成せにゃあいけんという問題がありますので、これも無制限 にやるわけには、財政の問題で難しいという問題もありますので、高 宮町でもこれは川根しかやらんということでやってきた経過があるわ けでございます。川根でもやって現在でも計画しとりますのは、幸い 過疎債を使った事業を認めてくれましたんで、後年度の負担は少なく て済むいうふうに考えておりますが、この過疎債を使ったのを全市に 広げるというのは、財政的に非常に無理だろういうような気がします んで、今計画をしとります住宅債を使った住宅を今計画しとりますん で、それに入る人を、若い人を入れるようにすると。こないだも申し 上げましたように、公募したら広島から定年退職した人が3人入って きたということで、若い人が応募したがこれはだめだったと、こうい うことがありますんで、そういう若者定住のための、これは住宅にす るんだから、ひとつ優先的に若者を入れると、こういう方向で今後や っていきたいと、このように考えておるところでございます。

最後に、雑入の確保についてというお尋ねでございます。施政方針の中でも申し上げましたように、景気の回復基調が伝えられてはおりますが、なかなか本市にとっては、その恩典が見えてこないということでございます。このような状況の中で、ご指摘をいただいたように、あらゆる工夫によって自主財源を確保していくことは、必要度を増してくるものと考えております。

近年、ご指摘のように、全国的にも自主財源確保対策の手法といたしましてホームページ、公用封筒への有料広告やネーミングライツを導入する地方公共団体が増加の傾向にございます。本市としても、行政改革実施計画の項目といたしまして、市ホームページへのバナー広告の導入について検討するように掲げておりますので、今後とも、ご指摘のような収入の入る道を考えていきたいとこのように考えており

ます。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

自治振興部長 田丸孝二君。

答弁を求めます。

田丸自治振興部長

総合計画なり、建設計画の目標人口であります3万5千の問題につきましては、既に議員の皆さんからご質問があり、市長も何回か答弁してきておるところでございますけども、私の方から、若干補足の説明なりをさしていただければと思っております。

本市の将来人口を推計をしてみますと、このままの状況でいくとい う前提でございますけども、そうしますと平成25年、もしくは26 年の段階には、約3万人程度まで減るだろうと。これは、こうした人 口統計をする一定の方式でございますので、そういったものに照らし 合わせるとそのような人口になるということが出ております。高齢化 率につきましては、現在の31.5%ということでございますけども、 これが大体約35%まで上昇すると、いうふうな推計が出ております。 つまり3人に1人以上は、65歳以上の高齢者になるという状況にな ります。そういうことの中で、建設計画におきましても、総合計画に おきましても、3万5千という数字を使ってきたわけでございますけ ども、これにつきましては、御承知いただいておりますとおり合併を 控え建設計画をつくるという時に、原案は何通りかございましたけど、 当時の町長さんなり、議員の皆さんもせっかくの合併ということを控 えてですね、総合計画をつくるのに、人口が減る計画をつくるという のはいかがなものなのかというふうな議論の中で、やはり3万5千と いう目標を掲げて頑張っていこうと、その心意気を示さんといけんだ ろうと、いう皆さん方の強い思いの中で、3万5千という数字を目標 数字に掲げてきたという記憶をしております。と、同時に市長が申し ておりますとおり、基本的な戦略とすればやはり広島、さらには東広 島をターゲットにした、いろんな施策を打っていくということがひと つの戦略的な道だったというふうに当時思っております。当然市長が 申しましたように、通勤通学ということの中で、利便性を高めるとい うことにおいて、いわいる居住というのを高めていくということもご ざいますし、また、定住対策等でUターン、Iターン、Jターン等々 につきましても、やはり広島等々ターゲットにして、いわゆる2拠点 居住ということも含めてですね、いわゆる平日は広島でも、土日は安 芸高田よと、こういった戦略を立っていくのもあったと思います。

また一方では、今回農畜産物の処理加工施設ということで具現化しましたけども、安芸高田の資源というのはやはりひとつ大きいものはやはり農畜産物であろうというふうに思いますけども、これをいかに有利に販売していくか、それも東京、大阪でなしに、やっぱり地産地消という考え方、やはり安心、安全というキャッチフレーズにしながら広島、もしくはその近辺にどのように有利に販売していくか。今回は加工ということを伴って販売していくということであろうと思いますけども、一応産業振興部の中にできます産業振興センター等につきましてはですね、やはり現在は生産というとこでの技師を雇っていた

だくということでありますけども、最終的には販、労含めてですね、開拓しきるというふうな機能もやはり当初は求められとったというふうに思います。そういうことのトータルとして、やはり当然定住対策だったり、子育て支援あるわけですけども、そういった戦略性を持たせていただいた中で3万5千というものを頑張っていこうということだったというふうに思っております。

ただ、合併後2年を経過をいたしましたけども、まだ旧町からのご宿題も片付けていかにゃいけん。先ほどありましたように防犯灯の問題も含めて、まだ整理もつけていかなくてはならない課題もございますし、さらには建設計画の中で重点事業として、早急に取り組んでいくという大きな課題もございますし、そういった意味ではそういった戦略性を含めた部分の個々の具体的な戦術、いわゆる施策がですね、やはり全面展開現在されてるという状況にないというのが現在の安芸高田市の状況なんかなと思います。そういった意味では、今年度組織の改革ということもございますので、そういった方向の中ですね、一定のまた私どもも整理がされるもんであろうと期待をしてるものであります。

いずれにしましても、当面は建設計画、総合計画は、この状況で進んでまいりますので、ただ総合計画も5年程度経過しますと、基本計画部分の見直しをする時期が参りますので、その時期にはやはり今日の状況を踏まえたかたちでの、やはり目標人口の設定というのが必要になってくるんではなかろうかというふうに考えております。

以上であります。

松浦議長

以上で答弁を終わります。

再質問がありますか。

14番 入本和男君。

入 本 議 員

一番、非常にショックな言葉なんですね。多分、これ書くのにもコ ンサルトというのがあるわけなんですね。おるわけなんです。コンサ ルは書いたら終わりなんです。我々もコンサルとつき合ってきたこと があるんですから。あとの経営なんかは、あんたら次第よということ になったんです。ほいじゃ、これを書いて議決したらここおるもんが してですよ、我々が3万5千言うとりながら、まだ先にやらにゃいけ んことがあるということは、今聞いて穏便ではおれないんですよ。既 に少子化が言われており、高齢者の死亡率が高い中で、今現在、減少 率を下げるだけの努力が一つでも二つでもなけにゃいけんのですよ。 まあ5年経てば見直せばええんじゃが、そがな簡単な議決したもんで はない。よし、3万5千に向かっていこうと各支所、本庁にはキャッ チフレーズで、2014年3万5千人目指そうとぐらいのキャッチフ レーズがないと、安芸高田市の活力というのは生まれてこないです。 人口がいなかったら、労働力もなけにゃ消費力もないと。現に言われ とるのは、集約の定義として存続集落は55歳未満が50%以上、準 限界集落が55歳以上が50%、先の存続は55%未満が50%以上 で存続ができると。準限界が55歳以上が50%以上になると、そろ

そろその集落は限界ですよと。65歳以上が50%以上になるともう 限界の集落ですよと。それ以上になると、もうそこに昔は村があった よのと。言うのが、そういう現実を安芸高田市はつくろうとしとるわ けじゃないです。人輝く あきたかたと、キャッチフレーズばっかり が先行してやってることが、中身がない、銭がないとか、これにはま だローリングがあるからそれでいいと。やっぱりそういう安易な考え じゃなしに、私が言いたいのはやはり、いろいろな手段を講じて、こ ういう略文字のPFIというのもあるんですよね。民間の資金と経営 能力、技術力を活用し、設計、建設、改修、更新、維持管理、運営を 行なう手法と。ここらにも着手してないような気がするんですよ。や はり、我々が3万5千に向かってやるんだと、ここにおるメンバーは、 せめてそれに向けて、私らも振興会に行って言うとりますよ。今あん た方の振興会が非常にうまくいっとると。それじゃが、10年後見た ときにどうなるんや言うたら誰も答えられんのんですよ。リーダーが おらんのですよ。どっかの空き家があったら若いもん入れにゃあ、も しあんたがちいと銭があまっとるんなら、青谷の小学校みたいに銭、 地域で寄せ集めして家を建てて、そっから家賃だけもらって家を建て て若いもん入れてかにゃ、この地域はなくなるよと。わしがよければ あとはどうでもいいというのが、これは個人かもわかりませんが、公 的な立場におる人間はやはり現在の環境をよりよいものを残す努力が 必要だと思うわけなんです。精査するんなら、するようにしなきゃい けませんけど、現在そういう段階でまた手を入れれば、いろんなまち づくりの活性化、そのために職員を1人貼りつけてほしいと。市長さ んはうちに能力はないと謙遜して言われましたけども、現在、私たち がこうして議論する中でのここにおられる部長さんクラスは、一歩外 へ出たら1億、2億じゃない10億、50億の稼ぐ柱になるだけの力 を持っておられると思うんです。ぜひ、そういう自分の置かれとる安 定的な生活で、地域に貢献していくんだと、この安芸高田市を守るん だとそういう使命で、就職につかれとる安芸高田市の職員の皆さんか ら、ぜひこの私が申しました、先ほどの人口に対しても、農業に対し ても、環境キーワードに対しても、それから雑収入に対しても、この たびの人事異動があると思いますが、最低1人はその枠につけてやっ ていくんだと。このことは誰に言えばいいんか言うたら、まあ部でや っとるんですが、検討しておりません。誰々君にやっとります。この 件はC君がやっとりますと。工業誘致でも職員が一生の仕事にしても いいんです。自分が退職するまでに工業誘致したらその人間はもう 万々歳ですよ。それだけの雇用が生まれ、税収が入ってくる。人が増 える。それが、今の置かれとる行政ではなかろうかと思うんですね。

そういう意味におきましてはですね、3万5千を職員にもう一度徹底されて我々もあらゆる手段の方法で、人口が増える方法考えねばなりません。執行部だけが考えるんじゃないんです。我々役員も考え、

また地域の市民も考えながら3万5千に向かっていくためには、今言った市民債も使ってですね、やってみようじゃないかと。どれだけ集まるかやってみようじゃないかと。まさか1件かもわからん。そういう歩みをしないとこれは、書いたまんま行政改革でも本棚にあって、非常にショックを受けたのが合併前に各町で集積された冊子がありましたよね。それがもらった明くる日に、ゴミの集積場所に出ておるんですよね。何千万もかけたものが。それに匹敵するようになってきとる。これも金かけてやっとるわけです。大きな目標で、輝こうとして我々も認知したわけです。執行部も提案されたわけです。そのために我々はいろいろな手法によって市民の理解を得て、つくっちゃいけんものつくった言われても、そこに先ほど言われたように、なんとかご理解してくれよ言われたら、ご理解せんにゃいけんのです、これ民主主義ですから。しかしながら、努力をせにゃいけん。その点が、私は意気込みを聞きたいもんでございます。

だから、どのような人事をされるかですね、今回の一般質問を受け られて皆さんの議員の中で、また市長が予算を編成された中で、この 問題は、この人間に聞いたらすべての行動日誌がわかって、どういう 役割があると。今のようなメリットでも、段階ですとか言うてもその 誰が担当して、清水が担当してやりよりますと。現在こういう段階で ありますというような感じを、個人名が出てこないと私はいけないと 思います。中には一般の市民が、入本、わりゃなんぼもらいよんだと、 ここに年収5百万なら5百万と名札をつけて歩けと、職員も皆名札つ けさせてみいと。どれだけ稼ぎよるんか、わしらが見ちゃると。いう ことまで言われたわけなんですよ。そういうことはこらえてくれやと 一生懸命やりよるんじゃけぇと。やっぱし市民も、一生懸命です。執 行部も一生懸命です。そしたら、所在を明らかにして責任持った施政 方針並びに、長期総合計画に向かって努力していただきたいと。私は 4点をこうして挙げましたけど、ITも入ってきました。いろんな得 意な分野を持った人もおられます。そういう人うまく利用してですね、 私もその中の1人になりたいと思ってますし、ぜひ市長さんの人事に ついて、どういう意気込みでこのたび人事部の方に指示を出しておら れるか伺うもんでございます。

松浦議長

答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

児 玉 市 長

大変厳しいご指摘、新しいセンスを持ったご指摘でございます。

我々もこのことは、深く受け止めながら3年目に入るわけでございますので、いよいよ3年目に入って本当に改革ができるように、また、発展ができるように、そういうことで、ご指摘のとおりのご意見を踏まえながら一つ一つやっていきたいと、このように考えております。 人事の問題は、まだ発表する段階ではありませんが、ご指摘のとおりに改革を目指した人事にしていく必要があろうとこのように考えてお ります。

松 浦 議 長 以上で、答弁を終わります。

14番 入本和男君。

質問は、簡単に中身を完結にお願いします。

入本議員 はい、わかりました。

質問の仕方がまずくて、議長に迷惑をかけておるようで申しわけありませんが、以上のように答弁をいただきました。現在市長をトップにですね、一丸として議案に対し、慎重審議しとるわけでございます。 現在のここにおるスタッフは、私は信頼しとります。よって、今後の市長の提案されたことは、今まで100%通過しておると私は思っております。よって事前に、審議してですね、本案に出た時には、速やかな通過を望むもんでございます。そのためには、今からの市長の提案を期待しとるとこであります。

以上で質問を終わります。

松 浦 議 長 答弁はいかがですか。

入本議員 完結に終わります。

松 浦 議 長 ただいまの質問に答弁を求めます。

市長 児玉更太郎君。

入 本 議 員 質問いらんと言ったんです。

松 浦 議 長 答弁を終わります。

以上で、入本和男君の質問を終わります。

以上で、通告のあったすべての一般質問を終了いたします。

議事の都合により明日10日から23日までを休会といたし、次回は3月24日、午後1時30分に再開します。

これをもって本日の日程を終了いたし、散会いたします。

ご苦労さんでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員